

# 予算特別委員会会議録

令和5年3月14日

宮古市議会

## 令和5年3月宮古市議会予算特別委員会会議録目次

(3月14日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	5
付託事件審査(1)	5
歳入	5
付託事件審査(2)	12
付託事件審査(3)	22
付託事件審査(4)	27
付託事件審査(5)	27
付託事件審査(6)	29
付託事件審査(7)	29
付託事件審査(8)	29
付託事件審査(9)	30
付託事件審査(10)	30
付託事件審査(11)	30
付託事件審査(12)	32
付託事件審査(13)	33
付託事件審査(14)	34
付託事件審査(15)	36
付託事件審査(16)	43
散 会	44

# 宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和5年3月14日（火曜日） 午前10時00分  
場 所 議事堂 議場

○

## 事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第1号 令和5年度宮古市一般会計予算
- (2) 議案第2号 令和5年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算
- (3) 議案第3号 令和5年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計予算
- (4) 議案第4号 令和5年度宮古市後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第5号 令和5年度宮古市介護保険事業特別会計予算
- (6) 議案第6号 令和5年度宮古市農業集落排水事業特別会計予算
- (7) 議案第7号 令和5年度宮古市漁業集落排水事業特別会計予算
- (8) 議案第8号 令和5年度宮古市浄化槽事業特別会計予算
- (9) 議案第9号 令和5年度宮古市魚市場事業特別会計予算
- (10) 議案第10号 令和5年度宮古市墓地事業特別会計予算
- (11) 議案第11号 令和5年度宮古市山口財産区特別会計予算
- (12) 議案第12号 令和5年度宮古市千徳財産区特別会計予算
- (13) 議案第13号 令和5年度宮古市重茂財産区特別会計予算
- (14) 議案第14号 令和5年度宮古市刈屋財産区特別会計予算
- (15) 議案第15号 令和5年度宮古市水道事業会計予算
- (16) 議案第16号 令和5年度宮古市下水道事業会計予算

出席委員（20名）

竹花邦彦	委員長	田中尚	副委員長
畠山智章	委員	田代勝久	委員
古館博	委員	中嶋勝司	委員
今村正	委員	白石雅一	委員
木村誠	委員	西村昭二	委員
畠山茂	委員	小島直也	委員
鳥居晋	委員	伊藤清	委員
高橋秀正	委員	工藤小百合	委員
坂本悦夫	委員	長門孝則	委員
落合久三	委員	松本尚美	委員

欠席委員（1人）

洞口昇一	委員
------	----

説明のための出席者

付託事件審査（1）

◇歳入

総務部長	若江清隆	君	企画部長	多田康	君
エネルギー・環境部長	滝澤肇	君	市民生活部長	下島野悟	君
保健福祉部長	伊藤貢	君	地域保健医療推進監	菊池廣	君
産業振興部長	伊藤重行	君	都市整備部長	藤島裕久	君
危機管理監	芳賀直樹	君	上下水道部長	竹花浩満	君
教育部長	佐々木勝利	君	会計管理者	菊池範子	君
総務課長	盛合正寛	君	財政課長	田代明博	君
契約管財課長	菊池敦	君	デジタル推進課長	西村泰弘	君
税務課長	三田地環	君	企画課長	箱石剛	君
田老務所長	齊藤清志	君	新里総務所長	蒲野栄樹	君
川井務所長	菊地俊二	君	エネルギー推進課長	三上巧	君
環境課長	久保田英明	君	総合窓口課長	佐々木則夫	君
生活課長	川原栄司	君	福祉課長	佐々木俊彦	君
こども課長	岡崎薫	君	介護保険課長	伊藤眞	君
健康課長	早野貴子	君	産業支援センター所長	岩間健	君
観光課長	前田正浩	君	企業立地課長	小成勝則	君
農林課長	飛澤寛一	君	港湾立地課長	田代英輝	君
			水産課長		

建設課長 去石一良君  
 建築住宅課長 菅野和巳君  
 消防対策課長 石田康典君  
 経営課長 中嶋剛君  
 学校教育課長 小松山浩樹君  
 文化課長 北舘克彦君

都市計画課長 盛合弘昭君  
 危機管理課長 山崎正幸君  
 生活排水課長 小野寺隆君  
 教育委員会  
 総務課長 中屋保君  
 生涯学習課長 田中富士春君

付託事件審査(2)～(14)

総務部長 若江清隆君  
 市民生活部長 下島野悟君  
 地域保健医療  
 推進監 菊池廣君  
 上下水道部長 竹花浩満君  
 税務課長 三田地環君  
 総合窓口課長 佐々木則夫君  
 健康課長 早野貴子君  
 生活排水課長 小野寺隆君  
 管財係長 田鎖潤君  
 副主幹兼  
 医療給付係長  
 いきいきライ  
 推進室長 里見正人君  
 副主幹兼  
 地域保健医療  
 係長 前川芳輝君  
 副主幹兼  
 地域保健医療  
 係長 大向守君  
 新里診療所  
 事務長 高鼻辰雄君  
 水産振興係長 藤澤宏和君

企画部長 多田康君  
 保健福祉部長 伊藤貢君  
 産業振興部長 伊藤重行君  
 契約管財課長 菊池敦君  
 新里総合  
 事務所長 蒲野栄樹君  
 介護保険課長 伊藤眞君  
 水産課長 田代英輝君  
 経営課長 中嶋剛君  
 国民健康保険  
 係長 大越公君  
 管理係長 安原智子君  
 地域包括支援  
 センター所長 永洞加奈江君  
 田老診療所  
 事務長 久保田亮二君  
 川井診療所  
 事務長 松草寒三君  
 給排水普及係長 大須賀健君

付託事件審査(15)・(16)

上下水道部長 竹花浩満君  
 施設課長 小野寺隆君  
 給排水普及係長 大須賀健君  
 副主幹兼  
 下水道工務係長  
 副主幹兼  
 水質検査係長 菊池昌明君  
 佐々木博也君

経営課長 中嶋剛君  
 経営管理係長 大久保一吉君  
 水道工務係長 前川平君  
 副主幹兼  
 施設管理係長  
 経営管理  
 係長 小本貢君  
 小川洋君

議会事務局出席者

事務局長 佐々木雅明

次長 前川克寿

主 任 吉 田 奈 々

## 開 会

午前10時00分 開会

○委員長（竹花邦彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいままでの出席は20名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

なお、3月10日付で、橋本議長のほうから各議員には通知済みでございますけれども、4月21日までの今定例会中における議場等におけるマスク着用は継続をすることといたしましたので、議員、市当局の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

本日は、3月8日に審査が未了となりました一般会計歳入、特別会計、企業会計の審査を行います。

審査に入る前に、三田地稅務課長から発言の申出がありましたので、これを許します。

三田地稅務課長。

○稅務課長（三田地 環君） 先日の予算特別委員会におきまして、落合委員からご質問のございました住宅借入金等特別稅額控除の対象者数につきまして、改めてご報告いたします。

改めて、住宅借入金等特別稅額控除とは、所得稅のほうから控除し切れなかった金額を住民稅から控除するもので、居住開始年月によりまして10年あるいは13年間、控除が適用されるものでございます。

令和4年度の課稅対象者数における住宅借入金等特別稅額控除の対象者数は、所得稅のみの適用となる者も含め1,884人という状況でございます。

以上でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員、よろしいですね。

○委員（落合久三君） はい。

○

### 付託事件審査（1） 議案第1号 令和5年度宮古市一般会計予算

○委員長（竹花邦彦君） それでは、初めに、令和5年度宮古市一般会計予算、歳入について審査を行います。

お2人がまだ発言が残っておりますので、順次、田中委員、その次に田代委員の順で発言をお願いいたします。

それでは、田中委員、どうぞよろしくお願いいたします。

田中委員。

○委員（田中 尚君） それでは、着座のまま質問させていただきます。

予算書のページ、26から27ページの部分でございます。

歳入、ここは16款県支出金、5目農林水産業費県補助金の中の22節森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業ということで、補助金が40万円ほど計上されております。

そこで、端的に伺いますけれども、これから非常にグリーントランスフォーメーションとか、いろんな政府の掛け声も出ておりますけれども、ある意味、これから大事な脱炭素に向けての大きな私は事業の一つだと思っておりますが、そうした下で今回、宮古市が県から補助を受けます40万円、この予算はどのように理解したらよいのかというのが私の質問の意図であります。

つまり、簡単に言いますと、補助率、それから成長総合対策事業となっておりますけれども、これは歳出のほうになるかと思うんですが、簡単に言いますと、40万円という補助金の根拠について伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） この森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業でございますが、これは国の補助事業でございます。

国のメニューの中で、林業事業者さんが、いろいろなメニューあるんですけども、補助率も2分の1であったり、あるいは9割前後の補助率であったりするものもあります。そういった中から事業者さんが自分が実施したい事業を手を挙げて申請した分、それが今回は森林経営計画を策定するためのソフトメニューを希望されているということで40万円です。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そうしますと、これまでも決算あるいは過去の予算議会におきましても、宮古市の森林計画というものの作成状況についてご努力をされているというふうに理解をしておりますけれども、今回、県がお認めになったといたしますか、これは事業が伴わないと発生しない補助金だというふうに理解しますので、現状、今年の、言わば計画、森林計画の策定状況ということでお答えいただいたわけですが、これ全体として森林・林業・木材産業、つまりグリーン産業といってもいいと思うんですけども、グリーン成長総合対策事業という全体計画の中から見ると、それはやや満足のいく補助金なのか、あるいは、あくまでも申請主義なので、今の森林計画の策定状況等々から見ると、これはほぼほぼ今の宮古市の実態に合った補助金ということになるのか、その辺についての見解をお聞かせいただければ助かります。

○委員長（竹花邦彦君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） この事業はハードの機械整備とかもありますので、これ金額が、機械整備等入ってくれば大分金額も上がってくるんですけども、今のところ、このメニューで希望されているところがない。国の補助事業で補助基準もなかなか厳しいところもあります。なので、補助基準に合わないものはこの事業に申請できていない。

この事業で全てをやっているわけではなくて、いろんな事業の中で事業をやっています。例えば今回、実は森林組合で、歳出の話になりますけれども、高性能機械の導入を事業化しております、これについては森林組合さん、それから宮古市、山田町さんが補助をして事業、高性能機械の導入もしております。全てがこのグリーンの事業でやっているというわけではありません。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 財源とすれば、森林環境譲与税というものが当初から位置づけとして説明をいただいているというふうに私は理解をしております。

今の高機能化、言わば産業構造をある意味効率的なものにするための、現状では、まあまあこういうふうな状況だということで理解をいたしました。

次の質問に移ります。

それは、ページ数でいきますと、予算書の34、35ページ、一般会計、21款諸収入、この中の雑入の中の11節雑入、ここには、保育所の問題からいろいろ様々な住民の負担状況が見てとれるわけであります。

そこで私が伺いたいのは、まず最初に、真ん中頃に、11の雑入2億7,558万5,000円、この中の、まず太陽光売電収入が143万4,000円ということについて伺いたいと思うんですが、これは宮古市が言わば持っている太陽光売電収入ということで、これから5年度に整備することに伴う収入なのか、既にもうこの間、宮古市が敷設した太陽光の売電に伴うものなのか、去年との対比でどういうふうな変化かも含めてご説明をお願いしたいと

思います。

○委員長（竹花邦彦君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） こちらの雑入になりますが、公共施設に設置されております太陽光発電の余剰電力に伴う売電収入になります。

予算額につきましては、これまでの実績とほぼ同額で、既存の太陽光発電施設の売電収入になります。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 以前の当会議の議論では、例えば、学校の校舎の屋上にこういう太陽光発電は設置できないんだというふうなやり取りを伺った記憶も、私にはあるんですけども、現在もそうなんでしょうか、私の理解では違うんじゃないのという思いがあるので。

つまり、雑入ではありますけれども、宮古市の脱炭素先行地域の指定にふさわしく、やっぱり宮古の、日出ずる国という日本の国になってしまいますけれども、何といたってやっぱり本州で最初に日が当たるのが宮古市ですから、そういう地の利を生かして太陽光売電収入というものを考えたわけでありまして、まず、学校への屋根に太陽光施設を載つけるということは私の理解では可能なんです、この太陽光の売電収入に関連しまして、まず考え方、可能かどうかということだけでご返事いただければ助かります。

○委員長（竹花邦彦君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 学校施設、小学校、中学校含めて大多数の学校に、もう太陽光発電装置は設置してあります。

ただ、グリーンニューディールでの補助金等で設置したものについては売電ができないというような状況もございますので、設置はしておりますけれども、売電はできないという状況も多いというのが現実でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 決して一律的に駄目だというふうな理解はしていない。ただし、グリーンニューディール事業ですか、こういう財源をいただいて設置したやつは、あくまでも学校内部で使う太陽光発電ということですので、売電はできませんよというふうに理解いたしました。

これはちょっと改善の必要があるのかなど私は思うんですが、ちょっとまた違った話になりますので、公共施設の現状での、大体前年度と同じような状況だと聞いておりますけれども、これは太陽光売電収入を市の公共施設に載けて、一つはやっぱり自家消費、なおかつ余剰分を売電にという形で今後も収入が見込める、その辺は今の段階ではどこら辺まで、つまり公共施設を考えたときに、どこに載っかってどこの施設がどれぐらいの余剰電力が生じてこういう収入になっているのか、これはちょっと説明いただいてもメモが忙しいですので、もし可能でしたら後で資料としてご提出いただければ助かるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） 現在の公共施設の売電収入の内訳ということであれば、後ほど資料は提供したいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 次の質問に移ります。

その3つ下に、施設使用料等ということで、ここは2,609万2,000円、結構な使用料収入が見て、雑入として計上されておりますけれども、これはざっくり言うと、大きなものは何ですか。2,600万円で一番大きな使用

料。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） 少々お待ちくださいませ。

2,600万円の内訳でございますが、大きなものを拾っていきますと、都市計画課の駐車場の管理納付金のほうが389万円、あとは、川井総合事務所の施設使用料等で500万円、そういうふうな中身になってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そうしますと、駐車場の管理納付金という表現がございました。それから総合事務所等々、あくまでも行政財産であります市の庁舎の関連施設、駐車場も含めて、そういうものの使用料だという理解でよろしいですね。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） 多々ありますけれども、大きなものについてはその解釈で結構でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 了解いたしました。

そこで、その下にあります学校給食費実費徴収金、これは私が歳出でちょっといろいろやり取りした部分もありますので、不正確な認識もありましたので、改めて歳入の部分で聞いたほうがいいのかと思って質問させていただきます。

1億9,267万3,000円、これは今年度から公会計化に伴うというふうな説明をいただいております。そうしますと、今までは学校の教職員の、例えば先生方が給食費を徴収していたと。これは、簡単に考えますと、口座引き落としという方向で保護者の皆さん方のご協力をいただくと。結果として、現在は1億9,267万3,000円というものがどういう形で、つまり先生方の負担を軽くするということもありましたので、ここはどんなふうな感じで1億9,200万円という学校の給食費の徴収が可能になるのか。

以前に説明いただいたりするとごめんなさいなんですが、私の理解では、多分口座引き落としで保護者の皆さん方の協力を仰ぐような状況になるのかなという理解なんですが、その点についての、もし私の不十分な認識も含めて、ちょっと交通整理していただけると助かります。

○委員長（竹花邦彦君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） 学校給食費、令和5年度からの徴収についてでございますが、基本的に、学校給食費の納付に当たっての通知書を発行いたします。これ、恐らく5月に入ってからになるかと思えます。

その発行の前に各種金融機関に口座振替等の手続をしていただいた保護者の方につきましては、その口座からの引き落としということで毎月納めてもらう形になります。口座振替のお手続をしていない方につきましては、納付書でもって金融機関またはコンビニなどに行って納付してもらうということになります。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 私がここでこの金額に注目したのは、歳出の際にちょっと違った計算ですよということをおっしゃって、あくまでも純粋に小・中学校という学校給食費に限定しますと、これが今、市民の言わば給食費の負担総額というふうに私は理解するんですが、その理解でよろしいですか。

つまり、父母負担、学校給食費の有償化、宮古市は無料にしていませんので、そういった意味からすると、これが宮古市民の学校給食費の保護者の負担総額ですよということで、確認のため聞いております。

○委員長（竹花邦彦君） 中屋課長。

○教育委員会総務課長（中屋 保君） この雑入に計上してありますこの金額が、各保護者の負担の総額ということになります。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そうしますと、今、全国的にこの学校給食費、現時点では、就学援助の適用世帯の方々には実質保護者の負担がないというふうな状況に聞いております。

そこで、ざっと歳出とも関連しますけれども、この問題を見ますと、就学援助世帯はどういう状況かという、生徒対比で15.7%ということでありましたが、給食費の実費相当、この金額から割り返しますと、小・中学校の就学援助の適用世帯の方々には実質無料であります。

憲法には、教育費、つまり義務教育費は無償ということであっております。様々な理由で税外負担という形で学校がお金を集めている部分はある。その代表がPTA会費だと思うんですが、それはさておきまして、この学校給食費に関して言いますと、この1億9,267万3,000円から小・中学校の、言わば就学援助世帯の方々の実質無料化につながる部分をやりますと、約12.2%、つまり小・中学校生徒の割合からいくと12%の方々が、実質憲法上の義務教育は無償だというふうな水準になっているというふうに私は理解するんですが、そういう理解でよろしいでしょうかね。分かりますか、実質学校給食費が無償になっている。これは生活保護は該当しますけれども、そのほかに、いわゆる就学援助というのは準要保護、生活保護を受けていなくてもということになりますと、ざっと5億二千九……。違うか、いいや、ごめんなさい、そこを聞いています。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員、歳出でも少しこれはやり取りがあって、具体的に明らかになっておりますが、改めて佐々木教育部長から説明させます。

○教育部長（佐々木勝利君） 学校給食費につきましては、令和5年度から公会計になりますので、予算書に計上させていただいております。

先ほど田中委員がご質問したとおり、雑入の学校給食費実費徴収金1億9,267万3,000円が、これが保護者負担の総額になります。

先日、落合委員から質問があって、就学援助に係る学校給食費分ということで、予算説明資料のページで説明したんですけれども、78ページから82ページのところで小学校費、中学校費で、大体2,300万円ぐらいになりますので、それを割り返しますと、田中委員おっしゃるとおりの約12%ぐらいになるというところがございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そこで問題は、ターゲット、標的は、やっぱり宮古市として学校給食費をさらに無料に踏み出すというふうになった場合に、どれぐらいの費用が必要なのかということがここから見てとれると。就学援助の場合には、これは宮古市の負担の部分が一部ありますけれども、ざっと現在、2,341万1,000円が就学援助の形で無償化になっている部分だというふうに伺いました。

そうしますと、約1億7,000万円という金額が、宮古市として学校給食費の無償化に踏み出す際の必要な財源だというふうに考えるわけでありましてけれども、ここはこれだけの給食費という形で見えておりますので、なおかつ集める方法とすれば口座引き落としという形をお願いしているということなんです。この口座落としに応じられない場合には、どういうふうにして給食費を徴収することになるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 先ほど、納付書と。

○委員（田中 尚君） 納付書、ごめん、ごめん、納付書だけれども。失礼、失礼。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） そこで、先生方の、ある意味負担という表現ですとあまり言葉もよくないと思うんですが、逆に先生方だからこそ、ある意味就学援助という形で給食費の無償化を通じて、給食費の保護者の方々の負担軽減という形もつくられてくることができたというのが、私が考えている部分であります。

今回、公会計化に伴って、歳入を確保するという事は分かるんですけども、その辺についても、十分今までのようなサービスが後退しないようにお願いを申し上げて、終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 次、田代委員に質問を許します。

田代委員。

○委員（田代勝久君） まず、ページ数、予定していたものとちょっと変更して、すみません、宮古市予算書の34、35ページ、雑入の部分、太陽光売電収入、先ほど田中委員が指摘を言ったところでございますが、ここのことです。

私は、ご存じの方もいるかもしれませんが、ちょっと再生可能エネルギーを推進することに対しては、基本的には懐疑的な立場です。非常にエビデンスが曖昧なものが多い。これも売電収入についてちょっとお伺いしますが、まず、太陽光、全体の電力、発電量に占める太陽光の割合は本市ではどのくらいになっていきますか。

○委員長（竹花邦彦君） 申し訳ありません、田代委員、太陽光売電収入についての質問をお願いいたします。

○委員（田代勝久君） ですから、それでは……

○委員長（竹花邦彦君） 予算審議ですので。

○委員（田代勝久君） はい、じゃ、分かりました。

じゃ、飛ばしまして、太陽光の売電収入は、太陽光発電全体の何%ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 言っている意味が分からない。全体の太陽光……。全体の太陽光発電という意味はどういうことですか。

○委員（田代勝久君） すみません、太陽光発電全体の何%分が売電分ですかという質問です。

○委員長（竹花邦彦君） それは公共施設という意味ですね。

○委員（田代勝久君） そうですね、全体ですね。本市で発電している分の何%ですかという質問です。

○委員長（竹花邦彦君） 要するに、ここで言っているのは、太陽光売電収入は、公共施設に載せている太陽光の売電分ですので……

○委員（田代勝久君） 公共施設に載せているかどうか分かりませんが、本市で発電している……。いいですか。

○委員長（竹花邦彦君） そういう意味ではあれだから、あなたが聞いているのは、太陽光売電収入143万4,000円なので、ここは公共施設に太陽光を載せている分の売電収入ですと、こう説明をしています。ですから、その公共施設で発電をしているその売電分の何%分ですかというのは分かりませんが……

○委員（田代勝久君） ああ、そうですか。じゃ、今の説明では、公共施設に載っている部分に限定して質問したほうが適当であるならば、そうしたほうがいいと。

○委員長（竹花邦彦君） だって、市で把握できないでしょう、自家消費の発電もあるわけだから。

〔「予算と関係ないから」と呼ぶ者あり〕

○委員（田代勝久君） 関係ないですか。

○委員長（竹花邦彦君） 要するに、自家消費をしている人とかあるわけですから、その分を市が把握ができるかという、できていないでしょう。

○委員（田代勝久君） できていないんですか。了解いたしました。

それでは、施設に載っている全体の太陽光発電に占める売電分の発電量は何%になるのかをお願いします。

〔何事か発言する者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 大体把握できるか。でなければ、こういう施設で売電をしているということも含めて。

〔田代委員「できれば今答えてください」と呼ぶ〕

○委員長（竹花邦彦君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） 市の公共施設、現在61施設に太陽光発電の設備が載っております。そのうち余剰電力を売電している施設が17施設あります。その余剰電力の売電収入が、5年度の予算では約140万円ほどを見込んでおります。

それぞれの施設につきましては、それぞれの所管課がありまして、それぞれの所管課で電力使用量、売電の電力量を把握しております。現在、私のほうではその資料を持ち合わせておりません。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員。

○委員（田代勝久君） 分かりました。

それでは、田中委員もおっしゃっていましたが、資料の提出をぜひ、後日でいいのでよろしく願いいたします。

そうしますと、その施設全体の太陽光の総発電量というのは、直近で結構でございます、何kWhですか。

○委員長（竹花邦彦君） 三上エネルギー推進課長。

○エネルギー推進課長（三上 巧君） それぞれの所管課で把握しておりまして、現在、ちょっとその資料を持ち合わせておりません。

○委員長（竹花邦彦君） ですから、田中委員に後で出す資料の中には、それぞれ施設の多分キロワットも入ってくると思いますので、それを後で参照してください。

田代委員。

○委員（田代勝久君） 分かりました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

予算書の8ページ、すみません、失礼いたしました。こっちにします。説明資料のほうが分かりやすいので、説明資料の12ページ、自主財源と依存財源の構成というところをお願いします。

これで、自主財源のところには繰入金というところがあります。繰入金の内訳をちょっと説明していただけますでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） すみません、少々お待ちくださいませ。申し訳ございません。

まず、繰入金ですけれども、今、委員のほうでご覧になっているページのほかに、そのとおり、財政調整基金の繰入金から各種基金繰り入れてございますが、その説明をさせていただきます。金額が分かればよろしいんでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 聞いているのは費目を、例えば繰入金に計上しているのはどういうものですかという

ことでしょう。

○委員（田代勝久君） 割合のほうがいい。

○委員長（竹花邦彦君） 割合というのはどういう意味ですか。

○委員（田代勝久君） 割合といいますか、繰入金、こういったものが計上されているかということでもいいです。こういったものが主なものなのかが私は知りたいと思ったので。

○委員長（竹花邦彦君） 田代財政課長。

○財政課長（田代明博君） ちょっと一回ご説明してみますが、まず、5年度の当初予算、基金からの繰入金、全部で27億3,693万1,000円を基金繰入金としてございます。

例えばですけれども、その内訳として、財政調整基金が7億6,211万4,000円、大きいところだと、あと市勢振興基金が6億8,537万9,000円等々になってまいります。

○委員長（竹花邦彦君） 分かりましたか。要するに、基金繰入れをここにやっている。ただ、その通常分と震災対応分で自主財源と依存財源に分けているので、ここで言っている繰入金というのは基金繰入れですよということです。よろしいですか。

田代委員。

○委員（田代勝久君） 質問の意図をちょっと明確にしたいんですけれども、繰入金、そういった中に、自主財源に本当に組み入れていいのかどうかということをちょっと明らかにしたかったんですけれども、そういう質問です。

○委員長（竹花邦彦君） 質問の意図がよく分かりません。

○委員（田代勝久君） 分かりませんか。

○委員長（竹花邦彦君） ええ。具体的にこれについては自主財源に組み入れるべきではないというふうに、具体的な指摘があれば別ですけれども、ちょっと委員長が質問の意図がよく理解できませんが。

○委員（田代勝久君） そうですか、分かりました。

それでは、後日、またちょっと説明を受けに行きますので、以上で私の質問を終わりたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 2巡目の質問はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） ないですね。

以上で、令和5年度宮古市一般会計予算、歳入の審査を終了いたします。

座席消毒及び説明員入替えのため、暫時休憩をいたします。

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再開

○委員長（竹花邦彦君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

---

## 付託事件審査（2） 議案第2号 令和5年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算

○委員長（竹花邦彦君） 議案第2号 令和5年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算の審査を行います。

発言をされる方は挙手を願います。

田代委員、落合委員、田中委員の3名ですね。よろしいですね。

それでは、田代委員、落合委員、田中委員の順番で質疑を行います。

田代委員。

○委員（田代勝久君） それでは、予算に関する説明資料の93ページの国民健康保険事業勘定特別会計というの中での療養の給付に関する質問をさせていただきます。

ほかのと比べてちょっと額が大きかったので、質問させていただくんですけども、まず、この国民健康保険、最大の受益者というのは一体誰になるのでしょうか。お金の流れ的な話なんですけれども、その辺をちょっと説明していただきたいんですけども、できますでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 田代委員、質問の趣旨は、国保の保険者がいらっしゃるわけですが、その中で最大、人数が大きいという意味、それとも費用的にどこの年齢層がこの国保のあれを受けている、そういう趣旨ですか。

○委員（田代勝久君） そうですね、国保のお金が、お金の流れがどこに行き着いているのかが知りたい、それを明らかにしたいということです。

○委員長（竹花邦彦君） どこに流れているかというのは、もう少し具体的に説明ができるように質問していただけないか。お金の流れというのはどういう意味ですか。

○委員（田代勝久君） お金の流れ、予算額がありますが、それに対して、それをサービスとして受益する方もいれば、それをサービスの対価としてお金を、収入を得る方もいらっしゃると思うんです。そういう話です。

○委員長（竹花邦彦君） そのサービスの対価として収入を得る方というのはどの……

○委員（田代勝久君） 例えば、お医者さんはそうじゃないですか。

○委員長（竹花邦彦君） ええ、それはそうです。だから、言っている質問は、最大の受益者は誰ですかというのは、そういうことを含んでおっしゃっている。

○委員（田代勝久君） そうです、はい。お金の流れです。あくまでもそういうことですね。どこにお金が行き着いているのかなというのを解き明かしたい。

○委員長（竹花邦彦君） 当然これは国民健康保険医療費ですから、当然病院に行きますよと、被保険者の方が、当然それは医療費……

○委員（田代勝久君） そうしますと、そこではお医者さんもいれば、看護師さんもいたりするわけじゃないですか。そういった話ですね。

○委員長（竹花邦彦君） それは、看護師さんは給料という格好で還元を受けているでしょうね。

○委員（田代勝久君） そうですね。

○委員長（竹花邦彦君） ですから、その質問の趣旨が、だから、もう少し、先ほども言ったお金の流れ的に誰が最大の受益者のあれなんですとかという意味は、もう少し分かりやすく、何を聞きたいのかを説明してください。

○委員（田代勝久君） 何を聞きたいのか、今の説明で分かりませんか。

○委員長（竹花邦彦君） 皆さん、分かりますか。

〔何事か発言する者あり〕

○委員（田代勝久君） 率直に、あまり難しく考えずにちょっと率直にお答えいただけますか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） 病院にかかったときのお金の流れということで紹介してもよろしいでしょうか。

まずは、国保の給付なんですけれども、こちらの93ページの給付率、(1)番の7割の方でちょっと説明したいと思います。

まず、病院にかかったときに、国保の加入者の方については、一部負担金として医療機関のほうに3割のお金を支払う。そして、その医療機関につきましては、診療報酬明細書、レセプトというものですけれども、レセプトを国保連のほうに提出して、国保連でそれを点検しまして、宮古市のほうにそのレセプトが来ると。それを確認しまして、宮古市のほうでは残りの7割分を国保連を経由して、国保連のほうから各医療機関にその7割の分の支払いが起きると、そのような形になります。

○委員長(竹花邦彦君) 今のお金の流れだそうです。

田代委員。

○委員(田代勝久君) そうしますと、その利用者が3割払う、今の説明ですと。レセプトと言われるものが国保連を通して7割支払われる。その満額、これをサービスの対価として病院が受け取る。それでよろしいですか。

○委員長(竹花邦彦君) 佐々木課長。

○総合窓口課長(佐々木則夫君) おっしゃるとおりでございます。

○委員長(竹花邦彦君) 田代委員。

○委員(田代勝久君) そうしますと、この予算額、これはもう全額、そうしますと医療機関に何かしらのサービスの対価として支払われているという認識でよろしいですか。

○委員長(竹花邦彦君) 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長(佐々木則夫君) ちょっとお待ちください。

それでは、予算書の168ページ、ちょっとこちらのほうで説明したいと思います。

まず、歳入のほうなんですけど、まず1番の歳入については、国保の歳入というのが主に1番の国保税、あとは3番の県支出金、この県支出金につきましては、医療給付にかかった費用については県のほうから全額出されるということですので来ます。そして5番の繰入金、こちらは県負担、あと国負担・県負担というものもありますし、あとは一般会計からの職員の給料とか、そういう一般会計から繰入れた分がこちらの金額になります。国保の収入としましては1番と3番と5番、ここが主な金額になります。

歳出のほうなんですけど、1番は総務費、これは職員の給料とかです。2番については保険給付費、これは病院のほうに支払われる金額です。そして、こちらの3番のほうは国民健康保険の事業費納付金、こちらのほうにつきましては、県のほうから宮古市さんはこれぐらい納付金を納めてくださいねということで、県のほうから示された金額をこちらのほうから県に支払うと、そういうものでございます。

主に歳入歳出、今説明したものが主なものになります。

○委員長(竹花邦彦君) 田代委員。

○委員(田代勝久君) 非常にやはり保険制度って一般の人間にとっては複雑な制度で、ゆえに、いろいろと予期せぬヒューマンエラーという言葉もありますけれども、そういう何かボトルネックができたりとかということがあるんじゃないかなというふうに、ちょっとそういうふうにも考えたりもしたりするんです。ちょっとブラックボックス化してしまったりするんで、やっぱりお金の流れというものをもうちょっと、私も勉強不足で申し訳ないんですけど、ちょっと解き明かしていきたいというのがこの質問の趣旨でございまして、今日は後でまたこっちも勉強しまして、教えてください。

以上になります。終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 次、落合委員に質問を許します。その次は田中委員です。

落合委員。

○委員（落合久三君） 予算書の178、179ページ、2款保険給付費、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金で、予算委員会、今日じゃなくて別の機会に一時金のことを聞いた同僚議員がいましたが、国が今年度から1件につき50万円支給するというに基づいての予算計上だと思います。

ここには1,000万円、予算説明書のほうを見ますと20件掛ける50万円というふうに説明してあるんで、年間の出生率が200人ちょっとぐらいなんで、こういう数字なのかなと思って見ていたんですが、質問は、この出産育児一時金に関連して、平日の普通分娩の場合に宮古市内の産科でかかっている費用はどのぐらいかというのは把握しておりますか。

○委員長（竹花邦彦君） 下島野市民生活部長。

○市民生活部長（下島野 悟君） 令和3年度の紹介をいたします。

3年度、16件の出産がございましたが、普通分娩の平均出産費用は約47万円でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 今、令和3年と言いましたんで、2年前、まだ令和4年は終わっていませんが、令和4年はどんな感じでしょう、普通分娩の場合。

○委員長（竹花邦彦君） 下島野市民生活部長。

○市民生活部長（下島野 悟君） 3月6日現在でございます。4年度は7件の出産、正常分娩は6件ございまして、平均出産費用は44万9,163円となっております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 私の質問は一問一答という頭があるんで、こういうふうに聞いたんですが、例えば祝日、深夜とかというふうになると、要するに、50万円というのでちゃんと間に合うのかということが知りたくて聞いています。夜間、祝日分娩等の場合は、そういう把握はしていませんか。

○委員長（竹花邦彦君） 下島野市民生活部長。

○市民生活部長（下島野 悟君） すみません、曜日等については、出産年月日は押さえておりますが、今、カレンダーと照らし合わせるのはちょっと時間があれですので、平均費用を申し上げましたが、出産件数全てにおいて50万円未満となっております。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 分かりました。

所在地によっては、盛岡市だとか東京だとかとなると、普通分娩の場合も50万円足りないところもあるものですから、この予算計上がこれで本当に大丈夫なのかなという思いがあったんで聞きましたが、今の部長の答弁で、そういうのも含めて平均だと50万円はかかっていないということなので、了解をいたします。

次、180、181ページ、5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健診の12節委託料5,188万7,000円が計上されていて、説明書きでは特定健診等委託料5,162万3,000円が計上されています。

ここでお聞きしたいのは、特定健診の問題は過去に一般質問でも、特会のやり取りでも何回か聞いておりますが、直近で宮古市の特定健診の対象者が、予算説明書のほうだと令和5年度は対象となる人が9,416人と書いてあるんですが、直近で受診率はどのぐらいでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） 令和3年度になりますが、38.8%になります。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 参考までに、県の平均を把握していますか、岩手県全体での平均受診率。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） 今、資料を探しますので、ちょっとお待ちいただけますでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） じゃ、分かった時点で教えてください。

令和3年度だと、県平均だと50%を超えています。50.6だったと、ちょっと数字が正確でないかもしれませんが、いずれ50%を超えていて、宮古市の受診率は県平均よりも10%以上低いんですが……。分かりましたか。それじゃ、まず答弁してから。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） すみません、お待たせいたしました。

市町村平均が45.1%になります。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） いつの時点ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） 令和3年度です。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 私がさっき紹介したのは14市の平均でした。すみません、全市町村ではなくて。

この問題は、数字のあれこれを聞きたいというのが趣旨ではなくて、やっぱり特定健診の受診率を高めて、もうちょっと精密検査をやったほうがいい、もしくは健康を維持するためにこういう運動や、こういう日常生活を工夫したほうがいいよ、大きい病気にならないようにしなきゃ駄目だよという保健指導もついて回るものなんですが、この受診率がなかなか向上しないんです。

去年から、あれは一昨年だったか忘れてましたが、市長は取りあえず宮古市の国保診療所で、田老診療所でも特定健診をやるようにしますと言って、これが始まっているのは分かっています。この特定健診は、医療費の伸びを抑えていくという意味でどこでも必死になってやっている事業なんですけど、健康課長も来ているんで、これがなかなか思うように伸びないと私は認識するんですが、その要因は何でしょうかね。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長、答弁できますか。

佐々木課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） 要因というのは、正直なところ、周知自体が足りないのかもしれませんが、一応こちらのほうとしましては、令和3年度から田老診療所、そして今年、令和4年度から川井のほうでも実施してございます。

それに、あと特定健診の一応周知ということで、今年から農協、あと漁協、そのような国保の被保険者が多いであろう農業、漁業をやっている方、その方たちに特定健診のパンフレットを農協、漁協に置いて配ってもらうような、そのような周知はということで、努力はしているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） これでは、私が教育民生常任委員会に1回だけ所属したことがあって、全国でも進んでいる長野県諏訪市、セイコーの本社があるところですが、ここはもう65%というふうに、長野全体も高かったんですが、諏訪市はそういうふうに、震災の直前でしたから、今から10年以上たっていますが、あの時点でもう15%以上も差があったんです。そこと宮古市の取組で何が違うかという、一つあるのは、宮古市は何月何日磯鶏公民館で特定健診やります、そこら辺にいる人、また集まってください、公共施設に日時を設定して集めるという方式をずっと取っているんです。ところが、長野とか進んでいるところは、医師会と協議、協力して、開業医で健診が受けられる。これが決定的に違います。

それで、市長は、取りあえず田老の国保診療所から始める。今年には川井の診療所もやる。2年前だったと思いますが、市長は、これをやるため、長野のようにやるためには宮古医師会との協議、協力がどうしても必要だと、全く私もそう思いますが、その協議は進んでいるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） おっしゃるとおり、未受診の理由について、健康課のほうで健診が始まる前に訪問をして調査してございます。そういう中では、やはり仕事、家事等で忙しいとか、あとは定期受診をしているから受けないという理由を上げる方が多々ございますので、今、委員がおっしゃったとおりに、医師会と協力をして特定健診を受けることができる場所を増やそうというのは、総合窓口課と共にやっております。

その中で、今回は、まずは国保診療所、このコロナ禍で全体的な受診率が全国的に下がっている中で、症状のある方のみというか、治療の方のみを受け入れている状況でございますので、このコロナ禍においては医師会ですというところはなかなか進めることができませんでしたが、健診の一部、例えば眼底検査など、国保診療所でできない部分を医師会にお願いするという形で少しずつ進めているところであります。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 今、先ほど窓口課長が答弁で、今後は農協、漁協等にも、国保加入の人が多いところには、それはそれでちゃんとパンフレットも届けたりして周知を図りたいというのは、とても地味だけれども、とても大事な取組だと私も思います。ぜひここは、私の記憶では多分20年近く30%台から変わっていない、受診率が、という状況だと思いますので、ここはさらに本気になって取り組んでいくことが重要だというふうに思います。

国保の問題で、最後に、医療費の保険給付費の中で、病気でどういう病気が一番多くて保険給付費がかかっているのかというのを、大ざっぱでいいですが、分かりますか、糖尿病関係でないかなと思うんですが。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） すみません、ちょっとお待ちください。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） お待たせしました。

費用というより、どの病名が多いかという形で紹介させていただければと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 下島野市民生活部長。

○市民生活部長（下島野 悟君） 疾病の分類別の医療費ということでご紹介いたします。

医療費が一番多いのが循環器系の疾患でございます。続きまして新生物ということで、これ、がんですね。3つ目が精神障害と。大体大きいところはベストスリーがそこです。先ほど委員おっしゃった糖尿系は……。まずそういうことでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そういうのも毎回宮古市の国保の資料の中に全部傾向が出て、これは言うほど、分かったからって簡単にぱっぱと改善できるとはもちろん思わないですが、やっぱり国保診療所に限らず、宮古の医師会の皆さんともしっかりと、宮古市民、国保加入の市民がどういう病気で、費用でいえばどういう病気に関する費用が伸びているのか、減っているのか、そういうのをやっぱり掌握できると思うので、それに見合った対応が何が可能なのかというのを常に掌握して、対応策を皆さんの医師会の協力も得ながら、それから、我々加入者自身が健康維持のためにどういう努力をすべきなのかということのを啓発していく意味でも、ぜひ強めて取り組んでいく必要があると思います。

以上述べて、終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 次、田中委員に質問を許します。

田中委員。

○委員（田中 尚君） それでは、予算書の169ページ、歳出、言わば国保事業の中核的な勘定科目と私は理解しているんですが、上から2番目の保険給付費42億3,322万2,000円、その下の納付金、国民健康保険事業費納付金13億2,700万円、この2つだけでほとんど今年度の歳出予算の9割以上、9割前後いっちゃうということではありますが、特徴的なことは、昨年と比べていずれも大きな減少を見ております。

保険給付費で2億6,000万円減、それから納付金で1億2,200万円減ということで、合わせて3億8,000万円減なんですが、この減の理由とか見込み、影響について伺いますが、まず、これはざっくり言いますと国保加入者、言葉を変えますと被保険者の減少が大きいのかなというふうに想像するんですが、厳密には、担当課とすれば、こういうふうな状況をどのように分析されているのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） 要因としましては、委員がおっしゃるとおり、被保険者の減と考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 受診抑制というのはないんですかね。つまり、いろんな事情で病院にかかりたいんだけど、お金がないからかかれない。結果として保険給付費が減るということはあるのかなのか、その認識について伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） こちらのほう、例えば窓口とか、そのようなご相談とかは受けておりませんので、ないものと考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） ないものと理解しているという答弁でございました。

そこで、この被保険者の減少、1つは、我々も、私自身もそうなんですけれども、退職をして、みんなもう国保に加入すると。ところが、その後、いろんな保険制度が立ち上がってまいりました。その代表的なものが後期高齢者医療保険事業だろうと思うんですが、ざっくり言いまして被保険者の減少状況、過去3か年でどんな減りの状況でしょうか、お分かりでしょうか。部長は資料を開いていましたけれども。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） それでは、被保険者数の減少についてなんですけど、まず、令和元年度、2年

度、3年度でちょっと紹介させていただきますが、元年度についてはマイナス470、そして2年度についてはマイナスの361、そして3年度についてはマイナスの293という形で減っている、年々減ってきている状況です。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 単純に今のお答えいただいた数字だけ見ますと、減少状況が減ってきているのかなど。

つまり令和元年度には470人被保険者が減った。470ですよ、年間に。3年度は293人、300人を切った。その前は361人ということで、被保険者の減少ということになりますとそのとおりなんですけれども、これは宮古市の言わば人口に起因することですので、それ以上の分析はしませんが、問題は国民健康保険事業の歳出の主要な部分、医療保険給付です。

そうなりますと、国民保険税、つまり先ほど田代委員が問題にしましたが、受益者ですよ。本来は、これは歳入の1款国民健康保険税ともう直接リンクするというふうに私は理解をしております。何年か前ですか、国民健康保険税を引き上げたわけでありましてけれども、当然過去3か年の医療給付費の伸びを抑えながら、ここはなかなか難しい、神様でもできないだろうと思うんですが、その医療費の伸びを想定して保険税を上げているわけですよ。そうしたときに、今年度の8億5,836万7,000円というこの保険税の税額は、当時の計画から見ると、これは予想の範囲内なのか、あるいは超えているのか、あるいは少ないのか、どっちになりますか、国保改定時のときの見込みからして。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） こちらのほうにつきましては、毎年被保険者数も減っている状況もありますし、あと、コロナの関係もあつたりして、被保険者の収入自体も減ってきている状況でありますので、こういうふうに年々減ってくるというのは想定して予算は立てている状況です。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 明快なお答えはなかったというふうに理解するんですが、つまり我々に、保険税値上げの際には医療給付費を予測します、その下で加入者であります被保険者の保険税はこれぐらい必要であります、そこから現行の税率ですとこれこれの値上げをしないとそういう数字に届きませんという形で保険税引上げをしてきておりますね。直近の部分で国保税を引き上げたのはいつでしたっけ。二、三年前かなと思ってはいるんですが、単純に。

○委員長（竹花邦彦君） 三田地税務課長。

○税務課長（三田地 環君） 直近の国保税率の改正は、令和2年度でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 令和2年、つまり、今4年度ですから、2年前に保険税の引上げをしたわけです。

私が聞いているのは、そのときの国民健康保険税の、言わば予想額と今年度の予想額はどんなふうに分析されていますかということ聞いています。お答えできなければ後でもいいんですけども、できるでしょう。

○委員長（竹花邦彦君） 三田地税務課長。

○税務課長（三田地 環君） 国保税の歳入につきましては、委員おっしゃるとおり、国保特別会計の中の収支の部分で税率改正等を検討している部分でございます。

令和2年度の税率改正におきまして、確かに前年度比で調定額は増となった経緯がございます。ただし、その後、令和3年度、令和4年度と調定額は被保険者数の減に伴いまして、調定額も減少している状況ではございます。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 私はその減少している数字を聞いておりますので、後でこれは調べれば分かりますので、時間の関係もありますので、次の質問に移ります。

それは、171ページ、ここは5款繰入金、1項他会計繰入金、一般会計からの繰入金5億9,434万3,000円が計上されております。

私が今度聞きたいのは、基本的には今、国保の県の広域化という中で、簡単にはなっていませんが、国つまり厚生労働省のほうは、県内の市町村で住んでいる自治体によって保険税がばらつきがあるというのはちょっと不公平というか問題があるよねということで、一律の言わば保険税負担を求めているというふうに私は受け止めております。そういった認識の下に、一般会計の繰入金が、そういう中で、ある意味被保険者の方々の税負担の引下げに向かう場合には、これは駄目ですよというのが国の考え方だと理解しております。

そこで伺いますが、この一般会計の繰入金の中で、いわゆる法定外繰入金、これも厳密に言うと、それも認められる場合と、認められない場合と2通りあるというふうな、制度としてはそういう説明だというふうに理解しておりますが、今年度5億9,434万3,000円の中で、法定外、市独自の政策判断で、なおかつ国のほうも、言葉は悪いですがけれども、いちやもんをつけてこない、そういう繰入金というのはどういうふうな金額になりますか、お分かりでしたらご説明いただけます。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） 法定外繰入れの部分ですね。

まず、法定外繰入れということで、宮古市でいえば、子供の均等割、減免、あとは給付の場合の現物、高校生からの現物給付、一応その部分が法定外繰入れという形になります。ちょっと金額……

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 私も今、金額の部分が、ちょっとお答えが出ないとなかなか認識が深まらないなという思いはありますので、後でそれは、私が次の質問に移りますけれども、次のときに答えてください。

実は、2024年度、つまり令和5年度から産前産後の国保税の免除制度がスタートするというふうに紹介されております。今年度の予算にそういうふうなものも織り込んだ形で今回提案されているのかどうか、これは確認ですけれども、伺います。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） そちらのほうについては、組み込んでございません。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） これは国のほうの予算が、私がちょっと知り得た範囲では、新年度予算、4億円の予算化がされております。

どういう内容かといいますと、これは2024年、つまり、今2023年ですから、厳密に言うと令和5年度内の1月から、産前産後の期間4か月間にかかって均等割、それから所得割、この税を免除するという制度であります。当然、我々が予算審議をしております今年度の国保会計事業にもろに影響してくる部分だなと私は見ておりますけれども、これは、課長はご存じですよ、そういうふうになったということは。

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） 新聞等で見てはおりますが、国から正式な通知とかというのはまだ来ていない状況になります。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） いずれ国会のほうは一般会計の予算も成立したというふうに理解しておりますので、当然私が引用した4億円、つまり産前産後の国保税の免除をスタートしますよと理解した上で質問しております。

これは、そうしますと、これも後になるのかな。今、宮古市は均等割という部分で、言わば全国のその政策をリードしたと私はそういうふうに高く評価している部分であります。政府のほうの対応は非常にみみっちい対応であります。なぜみみっちいと言うかといいますと、均等割、減免するんだけど、あくまでも学校に入るまでですよ、しかも半分ですよ。大変中途半端というか、みみっちいですよ。その反面、ちょっと関係なくなりますが、防衛費は倍にしますよと。何ということでしょうということ指摘した上で、これはざっくりと、これが来年の1月から適用されると、国保加入者つまり被保険者の方々の負担が劇的に私は軽くなるのかなと思うんですが、ただ、一方においては、宮古市も高齢化が進んでおります。人口減少しておりますので、果たして国保加入者の中に産前産後の期間が問題になるような被保険者がどれだけいるんだろうかという疑問も湧いてきます。

そこで、現時点で産前産後の国保税の免除が生じるであろう被保険者の数は、ざっくりとどれぐらい見込めますか。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員、その年代層について、田中委員はどの程度とお考えですか。

○委員（田中 尚君） 何。

○委員長（竹花邦彦君） 産前産後が必要とされる年齢層がどのぐらいいるか、多分それはある程度田中委員のほうから指摘をされないと、お答えができないのではないかなと。

○委員（田中 尚君） いや、それは私のほうとすれば集計不可能であります。それは原課のほうで当然調べれば分かる話で、今分からなければ、そういう問題意識を持っておりますので、そこは要望にとどめたいと……

○委員長（竹花邦彦君） 佐々木総合窓口課長。

○総合窓口課長（佐々木則夫君） 国保のほうでは、出産した場合、出産育児一時金というのをお支払いしていますけれども、令和3年度で16人ということで、大体20人から15人の間というような形で推移していますので、対象になるのは、宮古市全体ではなくて国保の被保険者と考えれば、それぐらいだと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） 分かりました。

そこで私が問題にしたいのは、国民健康保険税の今の財調の実態も見ながら、国のほうは違いますよ。やっぱり保険税、岩手県均一にそういう保険税を課しなさいという方向だということは分かっておりますけれども、そういう下で様々なそれぞれの市町村の施策が展開されて、納付金という形で納めていますけれども、そういう状況にあると思うんですが、こういう状況が進んでいく下で保険税の引下げができるんじゃないのと、ざっくりそう思うんですが、その点についてはどう思われますか。保険税の見直し、給付費も減る、歳出がどんどん減っていますから。

○委員長（竹花邦彦君） 下島野市民生活部長。

○市民生活部長（下島野 悟君） 令和2年度に税率を改正したということで、令和元年度の基金が5,000万円を切るくらいでございました。その後、税率改正を行ったため、基金のほうも大分増えてまいっております。

だからといって、基金の目安とすれば、直近の保険給付費3年間の5%というふうに、国のほうで一つの目

安を立てております。それを令和元年から3年度で計算しますと、今、宮古市の場合2億2,500万円程度です。今年度の基金残高の見通しですけれども、まだ決算は済んでいませんが、約1億7,700万円程度と見込んでおります。

従来、宮古市は、基金の目標を3億円というふうに立てて運営してまいりました。先ほど2億2,500万円というふうに、目安の額をお話ししましたが、もうちょっと上積みして、今現在、当課では今も3億円を目標にして取り組んでいるところでございます。

それで、税の軽減という話ですが、いずれ基金については、急激な税の増加を防ぐために活用したいと思っております。あと、岩手県内の税の標準化につきましても、まだ具体的な動きがないんですけれども、岩手県のほうではこれから市町村と協議をしていくという方向を出しておりますので、今後、県あるいは各市町村と共にそういった協議に入ってまいりたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 田中委員。

○委員（田中 尚君） つまり、いつも議論になる部分であります。保険税引上げの際の一つの見込みとして、過去3か年の平均医療費の5%というお答えがありました。私はそれを目標にするのはいかがなものかなという気もないわけではありません。

それ以上に、これだけやっぱり保険者も減って、様々な意味で国のほうも、不十分でありますけれども、いろいろ実際的に所得割を免除しますということでもありますから、一番やっぱり評価するのは均等割なんですけれども、そういう国のほうの変化も見ますと、果たして国民健康保険税の在り方がどうなんだろうかというふうなことも一方では考えますので、結論的なことを言いますと、やっぱりここは基金をつくったって、今、マイナス金利ですから、せいぜい6%とか昔の郵貯の金利みたいに半年ごとの複利でいくんであれば3億円も5億円も結構だと思うんですが、今の現状の下では、私はやっぱり基金取崩し方式ですから、あまり意味がないと思っておりますので、ここは部長のお答えをちょっと受け止めた上で、改善が必要だということを指摘して、終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 以上で、議案第2号 令和5年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計予算の審査を終了いたします。

○

### 付託事件審査（3） 議案第3号 令和5年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計予算

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第3号 令和5年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計予算を審査いたします。

発言をされる方は挙手を願います。

松本委員1人のみですね。

それでは、松本委員。

○委員（松本尚美君） 予算に関する説明資料からです。

まず、95ページ、第13表がございまして、その下段に、それぞれ診療所ごとの診療科目、診療体系、職員数、うち医師数が出ております。川井診療所には、併設なんだろうと思うんですが、歯科診療所、歯科がゼロということですが、確認ですが、令和4年度含めて歯科医がいなくなったのはいつだったか、それ以降、どういう対応しているのか、確認をさせていただきます。新年度も含めてです。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池地域保健医療推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） 川井歯科診療所のほうの医師ですけれども、今月末をもって退職の予定でございます。

なので、令和5年度からの診療に関しては、岩手医大のほうからの応援診療ということで、歯科診療所は継続の予定でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ごめんなさい、後段、最後、もう一回。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） 4月からの川井歯科診療所の診療については、岩手医大からの応援診療ということで、診療は継続していく予定でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なるほど。とすれば、令和4年までは、今月まではということでしたね。分かりました。

そうしますと、今説明があったように、医大からの応援ということですが、これ、グループでローテーションを組んで応援していただけるのか、それとも特定の歯科医師が対応するのか、そこはどうなんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） 複数の医師で診療していただくということで、新里診療所のほうも今現在もそのような形を取っておりますけれども、同じような形で診療をお願いする予定でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 新里も今そういう状況ですか。歯科を診療科目として上げているので、これも次確認しようかなと思ったんですが、同じような体制でやるということです。

医師についてもそうなのかもしれませんし、これが複数でやるとなればスムーズにできればいいのかなという思いがありますが、これは平日、祝祭日を除き、プラス、ゴールデンウィークとか、これは祝祭日なのかな。あと暮れとか正月とかそういったものも含めて、これは平日全て診療するという体制ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池保健医療推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） 川井歯科診療所の来年度からの診療予定は平日になりますけれども、水曜日が健診等がありますので、水曜日は休診ということで予定しております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 水曜日だけ。医大さんも大変だなと。分かりました。

では、次に、予算書の194ページ、195ページになりますが、この会計でいくと歳入の4款になりますが、繰入金2億2,432万5,000円、これは診療所全体かどうかというのはちょっと確認なんですけれども、個々の診療所ごとに国からの診療所に対する交付金といいますか、何らかのものがあったというふうに記憶していますが、合併する際には、田老診療所は、旧田老町の時代は1億円ぐらい国からの支援があったというふうに聞いていたんですが、合併で診療所は年間でいくと800万円ぐらいしか国が見ないというふうになったと記憶しているんですが、それも今、変わっていませんか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池保健医療推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） 繰入金2億2,432万5,000円の中で、調整交付金、国からのお金として来ている部分は、3診療所、あと歯科診療所も合わせまして5,529万1,000円の予定でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうすると、単純に割ると1,100万円くらいは国からの交付金が来ているという理解でよろしいですか。

これは、ばらつきがあるんだらうと思うんですけども、医科と歯科と違うのではないかと。どうですか、これ、ちょっと参考までに教えてください、医科の部分と歯科の分と分けて。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池保健医療推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） それでは、診療所ごとで算定している金額を申し上げます。

田老診療所が775万7,000円、新里診療所の医科の部分が1,200万円で、新里診療所の歯科の部分が800万円、川井診療所の医科のほうになりますけれども、川井診療所は1,430万1,000円、歯科診療所が1,323万3,000円ということで、合計で5,529万1,000円となっております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。

これは、年度ごとに変化するものですか、固定的なものですか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池保健医療推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） 年度別で見ると、微妙に変化しております。その状況によって変化があるようでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） その変化は増えている傾向、減っている傾向、どちらですか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池保健医療推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） 診療所によって、田老診療所の場合だと大体同じぐらいの交付金を頂いていますが、新里診療所は凸凹、そのほかの診療所も凸凹ですが、すみません、新里診療所について、医科と歯科が上がったり下がったり、川井診療所は、医科の診療所、歯科の診療所、両方とも大体同じぐらいで推移しています。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） これはちょっと歳入の中で、当然診療収入とか介護サービス収入、使用料及び手数料、いわゆる入りですね。これは現場で診療関係で入ってくる収入。一方で、やはり人件費含めて増嵩していく。そうすると、診療収入そのもの自体は、患者さんが減っていく、当然傾向的にはどんどん少なくなるかなというふうに、減っていくという前提で考えると、やはり診療所の経営そのものが大変ますます厳しくなる想定かなというふうに思うんですが、その辺の分析はどうされていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池保健医療推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） 確かに人口減とともにそういった部分、患者数の減というのも否めません。

ただ、こちらのほうは地域医療でございますので、人口減になって、将来的にいつの時点で診療所を統合するかというのは総合的に判断していかなければならないと思いますが、現時点では、それぞれの診療所を維持していかなければならないと理解しております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 地域医療という政策的な判断でというのは私も理解しています。

その上で、一般質問等でも取り上げさせていただきましたけれども、やはりお医者さんとか看護師さんの負

担軽減、また、患者さんの通院といいますが、そういった部分の負担軽減を中心に提言もしたんですけども、やはりリモートとか効率化、画像も今、5G含めてどんどんよくなっています。顔色を見たりといったこともあるんだろうと思います。それで、やはり対面というのが基本だというのは分かるんですけども、やはり少ない医師、お医者さんですね、そして、そういった医療従事者に関わる人たちの負担軽減も含めて、やはりリモート含めて早く私は検討すべきじゃないのかな。また、収入増というものも場合によっては考えられるかもしれません。

要するに、通院するのも大変厳しい、これはリフィルにも関連するんですけども、処方箋にも関連するんですけども、やはりそういった地域性というものももちろん踏まえた上ですけども、早くこれ検討に入るべきじゃないのかなという思いがあって、今、確認をさせていただいていました。

これは、196ページ、197ページの1款診療収入、2項外来収入、4目とか5目、当然これが主な部分でしょうけれども、これが減額ですよ。年間900万円、実績に基づいてこれ新年度予算計上されていると思うんです、見込みを。これがどんどん減っていくとなれば、私はやっぱりどういう体制でこの地域医療を守っていくかということももっと真剣に考えていかないと、それ以外の市民の方々の部分も含めて、私はやっぱり地域医療を守るとは言いながらも、そういった負担が、繰入金が多くなるということになれば、やっぱりそこも考慮していかなくちゃならないのではないかと、存在そのものも問われることになりかねないことになっちゃうんじゃないですかね。そこはどうですか、医療監。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池保健医療推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） この件につきまして、診療所の詳しい部分を田老診療所の久保田事務長のほうから答弁させていただきます。

○委員長（竹花邦彦君） 久保田田老診療所事務長。

○田老診療所事務長（久保田亮二君） お答えいたします。

現在、今年度の予算で3診療所分のオンライン診療用のタブレットの購入をしようと、今現在、進めているところでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうしますと、リモート診療対応をもう始めているという説明ですか、今。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池保健医療推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） 12月議会の松本議員の一般質問を受けまして、オンラインの診療、コロナ関係で電話診療はしているという答弁いたしましたけれども、タブレットを利用した診療はできないかということで、執行予算の中で執行状況を見ながら今年度で対応できるものと判断いたしましたので、今年度中に整備して、3診療所、オンライン診療をできるようにという、今現在進めているところで、年度末ぎりぎりぐらいで用意できるので、新年度、4月診療部分からは可能かなと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。

これは新年度予算なので、何ともあれですが、新年度はそういう対応をスタートするということですので、これは、やはりオンラインでやれるというのは、その地域限定の住人だけではないと思いますから、全市的にこのオンライン診療でもって、希望される方も当然対象になるのではないかなと思われまますから、その周知といいますが、かといって、今度あまりにも混雑して、逆に負荷がかかってしまうということもあり得るかも

しれませんけれども、いずれオンラインが進むということで、ちょっと推移を見なければならぬのかなという思いがしています。

そして、あとちょっと確認なんですけれども、196、197の1款診療収入、2項外来収入の4目外来一部負担金収入、これは、その下のその他診療報酬収入は明細書いてあるんですが、一部負担金という部分、2,586万円ばかりなんです、これは、内容はどのようなものなんですか、この収入の内訳。

○委員長（竹花邦彦君） 久保田田老診療所事務長。

○田老診療所事務長（久保田亮二君） お答えします。

外来一部負担金につきましては、窓口での収入の部分になります。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。

どういったものが、例えば処方箋とかそういったものも対象になるんですか。それとも何か販売している、負担金だから販売とも違うんだな。ちょっと中身が分からないので、聞いてました。

○委員長（竹花邦彦君） 高鼻新里診療所事務長。

○新里診療所事務長（高鼻辰雄君） 今のご質問にお答えします。

例えば、国保の加入者の患者であれば3割負担になるわけですが、その3割負担の分、また2割負担の人もそれぞれあるわけなんです、その1割、2割、3割、その部分の窓口で患者さんがお支払いをしていただく、その金額の分が一部負担金という中身になります。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そういう意味ね、了解、分かりました。

じゃ、具体的にこのリフィル、いわゆる処方箋の発行に関わる部分、これも負担金の中に当然入っているということですよ。この処方箋というのは、年間、全部集計していくと、どれぐらい発行しているんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 3診療所という……

○委員（松本尚美君） 全体ということになります。

○委員長（竹花邦彦君） 分かりますか。

高鼻新里診療所事務長。

○新里診療所事務長（高鼻辰雄君） お答えします。

ほとんどの患者さんが、例えば1か月に1回とか、そういった感じで受診しております。

そうすると、当然薬の処方が出ますので、そうすれば、それぞれ3診療所で患者さんの数を把握しているわけなんですけれども、例えば令和3年度の実績でいきますと、田老診療所の場合で患者数が医科7,433、新里で9,935、川井診療所のほうで9,489というような形になっております。ほとんどがこの数字と同じで処方箋を発行ということになると思います。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 処方箋を発行することによって、診療所での収入が幾らになるのかというのはちょっと確認したかったんですが、なかなかこれはちょっと厳しいかなという思いがあります。

私はやっぱりリフィルという部分にこだわったんで、新年度、このリフィルについても、収入減というのはどの程度あるのか分かりませんが、やはり進めていく必要があるのではないかという思いで確認をさせていただいていますが、新年度、そこはどうですか。

○委員長（竹花邦彦君） 高鼻事務長。

○新里診療所事務長（高鼻辰雄君） お答えします。

先ほどの一部負担金の中に処方箋の発行料の点数も入っておりますので、今、松本委員さんがおっしゃる部分もこの一部負担の中に含まれているという解釈でよろしいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） それは理解した上で、リフィルを進めていった場合、どの程度の減額といたしますか、減少を来すのかなというのも確認したかったんですけども、まだリフィルは当然実施していません。実施していませんから分からないんですけども、そういったリフィルを進める前提で考えたときに、収入が減るのではないかというふうに思われたんで、その影響はどうかなというのを確認したかっただけです。分かりませんよね、実際に。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池保健医療推進監。

○地域保健医療推進監（菊池 廣君） 正直なところ、その数字のほうはちょっと押さえておりませんが、それを計算していくというのもなかなか難しいのかなという部分がございます。

ただ、リフィル処方に関しては、診療所の先生方とも十分に協議しながら、どういった診療の仕方が住民に一番理解してもらえて、住民の方が利用しやすいというのを、その部分を考えながら進めていきたいと思えます。

○委員長（竹花邦彦君） 特にそのほか、皆さん、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） それでは、以上で、議案第3号 令和5年度宮古市国民健康保険診療施設勘定特別会計予算の審査を終了いたします。

暫時昼食休憩に入ります。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○委員長（竹花邦彦君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○

#### 付託事件審査（4） 議案第4号 令和5年度宮古市後期高齢者医療特別会計予算

○委員長（竹花邦彦君） 議案第4号 令和5年度宮古市後期高齢者医療特別会計予算を審査いたします。

それでは、発言をされる方は挙手願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 質疑がないようですので、以上で、議案第4号 令和5年度宮古市後期高齢者医療特別会計予算の審査を終了いたします。

○

#### 付託事件審査（5） 議案第5号 令和5年度宮古市介護保険事業特別会計予算

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第5号 令和5年度宮古市介護保険事業特別会計予算を審査いたします。

発言をされる方は挙手願います。

白石委員だけです。

それでは、白石委員。

○委員（白石雅一君） 1点だけ質問させていただきます。

教育民生常任委員会では、介護保険サービス事業勘定特別会計の廃止という部分もありまして、そこに絡んで、地域包括支援センターの業務委託についてお伺いしたいと思います。

今年度、8か所、従来どおり委託となっておりますけれども、地域包括支援センター業務、令和5年度、どういったように活動を行っていくのかお伺いしたいと思います。

〔「款項目」と呼ぶ者あり〕

○委員（白石雅一君） 款項目、すみません。97ページです。予算に関する説明資料の97ページ、下段の包括支援事業のところをお願いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 97ページ、下段の包括支援事業の中にあります地域包括支援センター業務委託、8か所ということで予算上、計上しております。1億31万8,000円ですけれども、こちらは8か所、そのとおり教育民生常任委員会でもお伝えしましたとおりの各包括に委託料を盛ってございます。

まず、地域包括支援センターというところですが、大きく分けて4つの業務を担っていただいております。

介護予防ケアマネジメントの部分、これは、いわゆる要支援・要介護の手前の事業対象者、この内容のところ、先日の教育民生常任委員会で介護保険サービス事業特会を直営でやっていた部分になりますけれども、このところを包括支援センターがやっている。そのほか、総合相談という事業がございます。また、権利擁護ということで成年後見制度の啓発、虐待防止、そのほかケアマネジャーの研修等の部分につきましての包括的・継続的ケアマネジメント事業というところを担っていただいております。これを引き続き、令和5年度も行っていく予定となっております。

その上で、直営包括、うちのほうの職員が介護保険課内に令和5年度につきましては11名体制を考えてございます。この内容ですけれども、まだ委託包括なんですが、みやこ中央包括が令和4年4月25日、今年度の当初にできまして、そのほかも含めてまだ日数が浅いということで、経験、ノウハウ等の蓄積がまだ全てできてはいないという状態が現状でございます。そういう意味で、直営包括の職員の力を借りることが多くありますという認識の中で、引き続き委託包括の機能強化を図りながら、直営包括がバックアップするというイメージで、令和5年度は考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 丁寧な説明、ありがとうございます。

直営の方々も一緒になって、令和5年度、行っていくということなんですけれども、令和4年度は補正で委託料が上がったり等もしております。令和5年度のこの当初予算については、今回令和4年度、増額した分等も見込んだ上での予算という形になっていきますか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） 令和4年度見込みが9,757万2,000円、これが令和5年度は1億円ということで、約300万円ほどの増になってございますが、令和4年度の実態を、補正でも対応させていただいたとおり、増額を見越して、現状に合わせた中で令和5年度の試算になってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ありがとうございます。

あとは、今ご説明の中で、直営の方も含めて令和5年度は行っていくということなんですが、行く行くは、ここの委託事業に関しては、宮古市の社会福祉法人さんのほうに全て行っていただくという方向性でよろしいんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 伊藤介護保険課長。

○介護保険課長（伊藤 眞君） その基本路線は変わってございません。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 地域包括支援センターの業務、本当に各地域地域に入って、市民の方であったり地域の方と隣同士というか、膝を突き合わせて行っているような関係性が今できていますので、ぜひそれを継続していただくとともに、不足分をこの令和5年度でしっかり市のほうでもバックアップしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（竹花邦彦君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） ないようですので、以上で、議案第5号 令和5年度宮古市介護保険事業特別会計予算の審査を終了いたします。

○

#### 付託事件審査（6） 議案第6号 令和5年度宮古市農業集落排水事業特別会計予算

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第6号 令和5年度宮古市農業集落排水事業特別会計予算を審査いたします。

発言をされる方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） ないようですので、議案第6号 令和5年度宮古市農業集落排水事業特別会計予算の審査を終了いたします。

○

#### 付託事件審査（7） 議案第7号 令和5年度宮古市漁業集落排水事業特別会計予算

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第7号 令和5年度宮古市漁業集落排水事業特別会計予算を審査いたします。

発言をされる方は挙手願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 発言がないようでございますので、議案第7号 令和5年度宮古市漁業集落排水事業特別会計予算の審査を終了いたします。

○

#### 付託事件審査（8） 議案第8号 令和5年度宮古市浄化槽事業特別会計予算

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第8号 令和5年度宮古市浄化槽事業特別会計予算を審査いたします。

発言をされる方は挙手願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 質疑がないようですので、以上で、議案第8号 令和5年度宮古市浄化槽事業特別会

計予算の審査を終了いたします。

○

**付託事件審査（９） 議案第９号 令和５年度宮古市魚市場事業特別会計予算**

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第９号 令和５年度宮古市魚市場事業特別会計予算を審査いたします。

発言をされる方は挙手願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 質疑がないようですので、以上で、議案第９号 令和５年度宮古市魚市場事業特別会計予算の審査を終了いたします。

○

**付託事件審査（１０） 議案第１０号 令和５年度宮古市墓地事業特別会計予算**

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第１０号 令和５年度宮古市墓地事業特別会計予算を審査いたします。

それでは、発言をされる方は挙手願います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） 質疑がないようですので、議案第１０号 令和５年度宮古市墓地事業特別会計予算の審査を終了いたします。

○

**付託事件審査（１１） 議案第１１号 令和５年度宮古市山口財産区特別会計予算**

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第１１号 令和５年度宮古市山口財産区特別会計予算を審査いたします。

発言をされる方は挙手願います。

松本委員。

○委員（松本尚美君） 予算の説明資料の100ページ、１款総務費の１項総務管理費、１目財産管理費26万5,000円、これはこれでいいんですけども、この令和４年度末、基金の残、まず、幾らありますか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池契約管財課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） 少々お待ちください。

失礼しました。令和４年度の基金の残高は2,184万3,861円になります。

○委員長（竹花邦彦君） もう一度。

○契約管財課長（菊池 敦君） すみません。残高は2,184万3,861円になります。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 基金残高が2,184万円ばかりあるということですが、令和４年度の実績として、基金に積み立てた分がありますか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池契約管財課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） 基金の新規積立は14万円となります。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうすると、財産区の管理委員会では、この基金をどのように使うかということは令和４年度もなかったと。支出的に。そこを踏まえていくと、令和５年度、歳出の部分でないで、この基金をどう使うかというのはないんですけども、これは、管理委員会で何らかの検討はしているんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池課長。

- 契約管財課長（菊池 敦君） 来年度も大きな事業は予定されてはおりません。ただ、委員会の中では、今現在は全部採草地として貸し付けております。ただ、委員会の中では、その所有地の新たな利用を考えておまして、委員会の中で出た意見では、ソーラー事業などの自然エネルギーの誘致も可能であれば考えたいということで、今、引き続き検討しているところでございます。
- 委員長（竹花邦彦君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） 財産区の用地を活用するという意味では分かるんですけども、要するに再生可能エネルギーでしょうかね、自然エネルギーというのは、いわゆる太陽光なり風力なり、そういったものの用地の活用を考えているということですが、私が聞いているのは基金の部分です。基金をどう使うかということの検討はなされているんでしょうかということです。
- 委員長（竹花邦彦君） 菊池契約管財課長。
- 契約管財課長（菊池 敦君） 今、委員会の中では今のソーラー事業等の考えはあるということで考えていますけれども、それにもし費用が必要であれば、その基金を取り崩すことも考えてはいるということで、協議はしてございます。
- 委員長（竹花邦彦君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） そうしますと、具体的に、自然エネルギーの導入という部分で、この基金を2,100万円、全て使うかどうか分かりませんが、具体的に計画と申しますか、協議をしているということですが、これは進んでいるということですか、それとも、もう新年度に実施するという今の時点での流れですか。
- 委員長（竹花邦彦君） 菊池契約管財課長。
- 契約管財課長（菊池 敦君） 具体的に進むところまではまだいってございません。区界のソーラーパーク等の視察はしてございますけれども、具体的にはまだ計画は立ってございません。
- 委員長（竹花邦彦君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） そうすると、この財産区の基金収入をもって、その自然エネルギーの導入、これは直営でやるという今説明を聞いたような気がするんですけども、このエリアの住民福祉の向上につながるという判断ですか。それが前提だと思うんですけども。
- 委員長（竹花邦彦君） 菊池契約管財課長。
- 契約管財課長（菊池 敦君） 財産区の基金の活用方法になると思うんですけども、もちろん前提は、今、委員おっしゃったとおり福祉の増進ということになります。基金を使って福祉の増進もしくは文化伝承に係る事業とかに助成して、その地区の福祉の増進につながればとは考えてございます。
- 委員長（竹花邦彦君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） この財産区を設定して、主に財産区、用地といいますか山林というかそういったものを活用して、普通一般的に多いのは林業といいますか、いわゆる分収造林という部分が多いんですけども、たまたまここ山口財産区については、採草地なり放牧地として貸している。で、賃料が入ってくると。じゃ、その賃料を得るために今検討しているのは、そういった自然エネルギーの導入ということだろうと思うんです。ただ、直接的にはそういった林業で、分収でもって伐採して売り払って、そのお金でもって福祉の向上に充てると。広く、それは伝統文化ももちろん範疇に入るでしょうけれども、やはりそういった目的を持ってこの財産区を設定し、そして運営管理しているわけですから、やっぱりそこはもう少し見えてこない、毎年度、多い少ないは別にしても、やはり地域に根差した財産区と言えないのではないのかなという思いがするし、ま

た、その基金をどう使って福祉の向上を図っていくかというのが、ここしばらく私が議会に在籍して二十数年ですけれども、ほとんど見えないんです。ないんです。

そこはどうか分析するか、評価するかということなんですけれども、財政課長にこれを求めるのも、直接的に管理運営に関与していない部分ですので、ちょっとあれ、何とかかなとは思うんですけれども、いわゆるこうやって特会で議会の議決も必要な位置づけにあるわけですから、そこはもう少し積極的にどうするかというのは、やっぱり管理委員会に求めたいことなんですけれども、求めること自体も駄目ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 若江総務部長。

○総務部長（若江清隆君） この山口財産区ですけれども、ご案内のとおり、大変前からございまして、それこそ昭和16年、地方自治法の施行前から設置された財産区で、そういう宮古町、山口村ほかの合併のときに設置されて今日まで至っているわけでございますけれども、この財産区に関しましては、管理委員会のほうでずっと管理してきているわけですけれども、今、議員ご質問のありました基金の活用というようなところにございましては、あくまでも主体的にはこの管理委員会のほうでございまして、先ほど契約管財課長がちょっと答弁しましたような、このコロナ禍がはやる前にどういう活用があるかというようなことで、区界のソーラーパークのほうに視察に行ったりもしましたが、コロナ禍でちょっと活動がなかなかできない状況もございました。

そういう自然エネルギーの活用等の可能性についても、引き続き県と協議するということではございますが、今後も地域の方々とよく話し合いながら進めていきたいと考えております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 総括質疑でちょっと予定しておりますので、これ以上はここではやり取りしませんけれども、いずれこの財産区、山口財産区に限ったことじゃないんですけれども、この財産区の在り方というのは、なかなか直接口を出せるのか、手を出せるのか、要するにどうしても壁があるというふうに言わざるを得ない部分があります。

山口財産区については、以上で終わります。

○委員長（竹花邦彦君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） ないようですので、以上で、議案第11号 令和5年度宮古市山口財産区特別会計予算の審査を終了いたします。

○

#### 付託事件審査（12） 議案第12号 令和5年度宮古市千徳財産区特別会計予算

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第12号 令和5年度宮古市千徳財産区特別会計予算を審査いたします。

発言をされる方は挙手願います。

松本委員。

○委員（松本尚美君） 引き続き、山口財産区と同じなんですけれども、基金残、令和4年度末、また令和4年度に積み立てた額が分かれば教えてください。

○委員長（竹花邦彦君） では、一問一答で。

菊池契約管財課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） 令和4年度の基金残高は1,498万8,314円になります。積立ては利子だけで298円になります。

○委員長（竹花邦彦君） 298円、利子。

松本委員。

○委員（松本尚美君） 千徳財産区の管理委員会では、先ほど山口財産区でも聞いたんですが、この基金の活用について何らかの提案が、検討がなされているのかどうか、新年度に見えないんですけども、聞いてございますか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池契約管財課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） 千徳財産区につきましては、山林、県行造林、それから部分林ということで、地域の造林組合等で管理をいたしております。山口と同じで、大きな今回は計画がございませんけれども、その部分林の中には伐期を迎えている山林もございますので、その作業道の整備等を進めて山林の伐採を検討している造林組合もあります。基金の活用ということであれば、この作業道への整備費等が考えられるかなとは思いますが。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。

作業道、これも使っていけないということではないと思うんですが、福祉の向上、直接的ではなくて間接的かなと、管理上必要だということだろうと思うんです。ただ、残念ながらこの作業道を私も見てきましたけれども、一雨降ればすぐ流れるような、だから、検討するのはこれは必要なことだろうというふうに思うんですけども、伐期を迎え、実際に伐採する時期でしかこの作業道というのは有効性がないのではないかと思われる節があるんですが、そこはどう理解していますか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） もちろん作業道ですので、その伐採のときに活用する道路ということでは認識してございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） じゃ、新年度、伐採をする可能性もあるという理解ですか。収入が得られると。歳入は見込んでありませんか。

○委員長（竹花邦彦君） 菊池契約管財課長。

○契約管財課長（菊池 敦君） 地域の造林組合との協議もございますので、この場では今年度やるということでは申し上げられませんが、造林組合等と協議しながら進めてまいります。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。

じゃ、この千徳財産区についても、以上で終わります。

○委員長（竹花邦彦君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） それでは、質疑がないようですので、以上で、議案第12号 令和5年度宮古市千徳財産区特別会計予算の審査を終了いたします。

○

#### 付託事件審査（13） 議案第13号 令和5年度宮古市重茂財産区特別会計予算

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第13号 令和5年度宮古市重茂財産区特別会計予算を審査いたします。

発言をされる方は挙手願います。

松本委員。

- 委員（松本尚美君） 同じく、重茂財産区基金残を教えてください。
- 委員長（竹花邦彦君） 菊池契約管財課長。
- 契約管財課長（菊池 敦君） 重茂財産区の令和4年度の基金残は4万520円です。
- 委員長（竹花邦彦君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） じゃ、令和4年度に積んでいる部分は利子くらいかな。
- 委員長（竹花邦彦君） 菊池契約管財課長。
- 契約管財課長（菊池 敦君） 失礼しました。利子で2円のみです。2円。
- 委員長（竹花邦彦君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） 重茂財産区にも同様なんですけれども、新年度、歳出自体が管理事務2万6,000円だけなんですけれども、全然何らかの基金を使っているの云々というのはない、また、用地というかこの財産区の土地そのものを活用して、何らかの検討をしているということもないということですか。
- 委員長（竹花邦彦君） 菊池契約管財課長。
- 契約管財課長（菊池 敦君） 重茂財産区につきましても、大きな、もちろん計画はございません。ただ、重茂財産区は、委員会の中で山林保護、それから海洋資源の保護ということで、立ち木の伐採は当面の間はしないということで決めてございます。現状のまま最小限の管理のみで行うこと等を、現在はおしております。
- 委員長（竹花邦彦君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） 分かりました。

重茂財産区が設定されている山林は、借りている部分もありますか。国有林なり。

- 委員長（竹花邦彦君） 菊池契約管財課長。
- 契約管財課長（菊池 敦君） 借りている部分はございません。
- 委員長（竹花邦彦君） 松本委員。
- 委員（松本尚美君） 分かりました。

重茂財産区については終わります。

- 委員長（竹花邦彦君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（竹花邦彦君） ないようですので、以上で、議案第13号 令和5年度宮古市重茂財産区特別会計予算の審査を終了いたします。

○

#### 付託事件審査（14） 議案第14号 令和5年度宮古市刈屋財産区特別会計予算

- 委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第14号 令和5年度宮古市刈屋財産区特別会計予算を審査いたします。

発言をされる方は挙手を願います。

松本委員。

- 委員（松本尚美君） 刈屋財産区にも同様の確認です。基金残を教えてください。
- 委員長（竹花邦彦君） 蒲野新里総合事務所長。
- 新里総合事務所長（蒲野栄樹君） 刈屋財産区の基金でございます。令和4年度末、1,400万7,731円。このう

ち、今年度、4年度の積立額が210万7,829円となっております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 刈屋財産区も同様に、ほかの3財産区と同じなんですけれども、新年度、一般管理費、あと立木調査ですか、委託、現状の調査ということですが、まず、この調査委託の110万円で何ha予定されていますか。

○委員長（竹花邦彦君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） 立木調査につきましては、安庭事業区の調査をいたします。約91haのカラマツ林を予定してございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 立木の調査委託、これは毎年やっていましたか。

○委員長（竹花邦彦君） 蒲野所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） こちらについては毎年というわけではなく、森林等の管理上、今回その安庭事業区のカラマツ林につる性の植物、ツルアジサイと呼ばれる植物が絡まっている部分がございます。そちらの対応といたしますか、立木調査をしてその現状を把握しながら、間伐なり手当てをするための調査という形で計上したものでございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ああ、なるほど。つるですね。絡まっている。91haということですが、このつるが絡まっているというのは、全体ではなくて部分的ですと。部分的なものですから、90haの中にこのつるがあるかどうかを調査する。そして、その調査に基づいて、今度は撤去ですか、つるを取り払う、これが令和6年度に順次発生してくるということでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 蒲野新里総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） その91haのうちどのくらい被害というかつるが絡まっているかの部分をまず調査いたしまして、その対応について、その本数ですとか面積等にもよりますが、間伐になるのか伐採という形で対応になるかと思うんですが、それを、調査を踏まえて方針を決定していきたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 正確にちょっと数字が私、今、手元がないんですけども、刈屋財産区の管理面積は4,000haを超えている面積でしたね。4,300、4,400だったかな。その部分の91haだけという、限定する意味が何かあるんですか。私は、立木調査なので材積が増えている部分、これに絡むのかなと思ったんですけども、材積調査は、じゃ、別にやるということになるわけですか。

○委員長（竹花邦彦君） 蒲野総合事務所長。

○新里総合事務所長（蒲野栄樹君） 今回の調査につきましては、材積も含めた形での立木、調査の中に材積を含めたいなと思ってございます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 分かりました。

じゃ、材積となれば、当然何年に1回はローテーションというか、1年でやれないとすれば全体の材積をつかむ必要があると思われるんですけども、それは計画的に材積調査、つるがどっちかというとなりの材積を

のか分かりませんが、私はやっぱり材積調査が主だというふうに思うんですけども、管理上ですね。また、県行造林なのか部分造林なのか、いろいろパターンが幾つかあるとは思うんですけども、やはり in g で限りなく現時点での材積を把握する必要があるとすれば、計画的に毎年やっていく必要があるんじゃないかというふうに思われるんですけども、それはしなくていいということ、義務ではないのかな、義務ではないと思うんですけども、そこはどうなんですか。

これは、県行造林であれば、県が対応するということですか。例えば県行造林であれば。

○委員長（竹花邦彦君） 多田企画部長。

○企画部長（多田 康君） 今回予算化しているその立木調査については、管理員のほうが山林を巡視したときに、松とかに絡まっている葛が多いという報告を受けて、その葛の現状を確かめると。現状を確かめるのは、処分をして売払いするときに悪影響が起きないように早く手を打ったりとか、それこそ、おっしゃるとおりに、材積を確定するために、その絡まった葛について調査をして対策を打つための調査費というのが、来年度予定されているものでございます。

それから、あとは、定期的にその材積調査をするべきではないかというようなご指摘だと思うんですけども、材積調査するだけでも多額の費用を要するので、やっぱり伐期を見ながら、伐期を見据えた上で材積調査をして、あとはそれぞれの樹種ごとの市況を確かめた上で、伐採するか、それとももうしばらくそこに置か、保全するかと、そういう判断が出てくるものだと思うので、毎年調査をするということはちょっとあり得ないかなとは思いますが、あとは伐期とか処分期を見据えた上で、調査というのは適時的確にやるべきものだというふうに考えます。

○委員長（竹花邦彦君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） そうですね。材積調査だけでも大変の面積、立木がありますから、これやるだけで基金がなくなる可能性が当然ありますよね。だとすれば、県行造林って分収造林、分収の場合、じゃ、どういった負担、契約になっているのかというののもちょっと知りたかったですけれども、それは後で確認をしたいと思いますが、いずれこういった森林財産区の、特に刈屋財産区は市内トップの一番大きい財産区です。また、自治法上でいう特別な位置づけですから、何とも、今後どう管理していくか、そしてそれをどう福祉向上に結びつけていくかというのは、えらい課題。

その課題のポイントというのは財貨ということになるかと思いますが、いずれ水源涵養、国土というわけにいかないか、市土国保、災害が起きないように保全という部分も当然ありますから、まずは適切に管理していくということが必要かなというふうに思います。

分かりました。じゃ、刈屋財産区については終わります。

○委員長（竹花邦彦君） 以上で、議案第14号 令和5年度宮古市刈屋財産区特別会計予算の審査を終了いたします。

座席消毒及び説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午後1時36分 休憩

午後1時45分 再開

○委員長（竹花邦彦君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

付託事件審査（15） 議案第15号 令和5年度宮古市水道事業会計予算

○委員長（竹花邦彦君） 議案第15号 令和5年度宮古市水道事業会計予算を審査いたします。

竹花上下水道部長より議案の訂正について発言を求められておりますので、これを許します。

竹花上下水道部長。

○上下水道部長（竹花浩満君） 審査の前に、議案及び予算に関する説明書の訂正をお願いいたします。

令和5年度宮古市水道事業会計予算書の1ページ及び6ページについて、お配りしております宮古市議会定例会、令和5年3月定例会議提出議案正誤表のとおり訂正をお願いいたします。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですね。

それでは、審査に入ります。発言をされる方は挙手願います。

それでは、白石委員。次は畠山委員です。

○委員（白石雅一君） よろしくをお願いいたします。ちょっと私は津軽石の水道の異臭騒ぎの件について経過等々を聞きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

今年の3月までは、まだ水道の検査を行っておりますけれども、令和5年度もまず水道検査のほうは続けていく予定なのかどうかお伺いします。

○委員長（竹花邦彦君） 竹花部長。

○上下水道部長（竹花浩満君） 津軽石の水道水で、ETBEという物質が出ました。非常に低い濃度でも物すごい強い臭いがするというものでございます。これについては、令和2年9月18日からETBEが検出されておまして、令和3年の10月、11月で検出されなくなりまして、今現在は安定的な値となっております。人が感じるような臭いを感じるような濃度ではない、本当に微量な濃度が時々出る傾向があります。それは、前にも説明いたしましたけれども、雨降って地下水位が高くなったときに出る傾向はございます。

これについては、ガソリンに入ってあったものですから、どこのガソリンスタンドに入ったかというのは前にもお話ししましたけれども、上流にあるスタンドでございます。今、あそこのスタンドと協議をしまして、ようやく今年協議が調いまして、1月から、皆さんご存じのとおり、スタンドの今、解体しておまして、今現在は、汚染されている土砂の部分の撤去作業をしているところでございます。それにつきましては、3月中にはどうか汚染土を取って、汚染されていない土砂をほかから持ってきての入替え作業が終わる予定でございます。

ただ、それが終わったからといいまして、じゃ、本当にETBEがその後出てこないかどうかというのは、やっぱりちゃんとうちらのほうもしっかり確認しなければならないので、入替えが終わった後も引き続き、水質のほうについては監視をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） そのガソリンスタンドの部分については、市のホームページでも該当する会社のホームページのリンクが張ってあって、細かく説明されております。今の答弁ですと、引き続き水質検査は行っていくということでよろしいですね。はい、分かりました。

それで、今度の令和5年度の予算のほうですけれども、ページ数でいくと20ページのところに、配水設備改良事業、単独事業で載っております。津軽石地区送水管布設工事等が上がっております。今回、工事に着手する形になってくるということで、これ見て思ったんですけども、この工期のスケジュールとかに関してはまだ説明等はされていない状況ですか。

○委員長（竹花邦彦君） 竹花部長。

○上下水道部長（竹花浩満君） この工事なんですけれども、実は今年度から工事をやっております、来年度の工事については、ここに、津軽石の送水管と浄水池、この2件について引き続き工事を行うというような形になっております。そして、実はこれについては、スケジュールは令和4年3月に、すみません、産業建設常任委員会さんのほうで、令和7年3月までに工事を終わらせて、令和7年4月から供用を開始するというのをスケジュールをお知らせしております、そのスケジュールにのっかって今やっております。令和4年度、今年度が水道管工事、令和5年度も水道管工事、併せて浄水池、そして令和6年度が機械設備工事というような形で進んでいく予定でございます。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） ありがとうございます。説明済みということで、申し訳ございません。

こちらのほう、現在、水道水の検査もそうなれば令和7年度までは続けていくという方向性でよろしいのでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 竹花上下水道部長。

○上下水道部長（竹花浩満君） 令和7年4月からは、千徳系、こっちのほうから持っていくしますので、水質検査はしなくていいんですけれども、ただ、下流のほうとかに井戸とか持っているお宅もあるようなので、それから、やっぱり鮭が捕れたりところなので、やっぱり生物系統にも影響があるかどうかということが私は心配なところがありますので、すみません、ちょっと私の考えとすれば、引き続き水質検査は定期的にやっていくのがいいのかなとは思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解いたしました。

ちょっとここは私も推移を見ていきたいなと思いますので、引き続きよろしく願います。

以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山茂委員。

○委員（畠山 茂君） よろしく願います。

私は、この3番、令和5年度宮古市水道事業会計予算説明資料、参考資料という、それでちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、ここにはそれぞれ、令和4年度、令和5年度の当初予算の比較の表がございます。

お聞きしたいのは、令和4年度に、給水人口の減少とか施設の老朽化の更新費用ということで水道料金を10%ほど、料金値上げをしました。

そこで、今後の経営状況とか見通しをちょっとお聞きしたいんですけれども、この表を見ると、令和4年度の当初でいうと、一番表の下の方にいくと当年度純利益、税抜きで約5,700万円ほど黒字で、令和5年度の当初予算、新年度を見ると600万円ほどの黒字ということで、何か心もとないような数字だなというふうに見たわけです。

そこでお聞きしたかったのは、令和4年度は水道料金を10%値上げしてスタートしたわけですが、この金額から見ると、今後の水道事業の見通しはこの計画どおりにきちっと進んでいるのかなどうなのかなという、その認識をお聞きしたかったんですけれども、いかがなものでしょうか。

○委員長（竹花邦彦君） 中嶋経営課長。

○経営課長（中嶋 剛君） お答えいたします。

令和5年度の純利益は600万円ほどということで、今までにない少ない金額になっています。畠山委員ご指摘のとおり、令和2年に経営戦略というのをお示して、その上で料金を上げたと思うんですけども、それよりも下回っている状況です。大きな理由は、電気代の高騰であります。去年の12月に電気代のほぼ全部、電気代の値上げ分ということで、水道会計は5,100万円ほどの補正をしています。来年度の経営戦略のとおりであれば、純利益は4,400万円ぐらい出る予定だったんですが、電気代の実績、主に動力費になります、この分を見込んだところ、純利益は600万円という少ない額になりました。なので、ここは今後も慎重に見ていかなければならないと思っています。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 世界でいう中のエネルギー高騰によってこうなったんだというふうに理解をいたします。

ただ、水道事業を見ると、これからも当初の計画だと5年ごとに10%料金を値上げしないと経営が維持できない、あるいは水道管の耐震性でいっても、たしか国とか県の平均よりもずっと耐震率は低いということで、これから老朽化の水道管の更新もどんどんやっていかなきゃいけないという側面も多分あると思うので、電気料金は何か痛しかゆし、我々でどうのこうのできるものもないので難しいところはあるんですけども、そこは慎重に運営をしていただきたいという要望だけ言って、終わりたいと思います。

以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 私もちょっと気になっている部分があるんで、二、三、お聞きしたいと思います。

この予算説明資料の参考資料、カラーのやつ、これが分かりやすいのでこれによって若干お聞きしたいと思います。

私、有収率なんですけれども、この参考資料の1の令和5年度事業計画の④に有収率、あります。5年度は79.31%、前年比で1.43減っていますけれども、これについてちょっとお聞きしたいと思います。

ご承知のとおり、この水道事業にとって有収率というのは非常に大事な部分なんです。もう有収率を見れば、水道の経営状況がもう一見これで分かるというぐらい、この有収率は大事な部分なんです。もう経営のバロメーターとも言われております。

そういうことでちょっとお聞きしたいんですが、今言ったように、有収率が前年比で1.4%ですか、マイナスになったという、まずその理由をお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 小野寺施設課長。

○施設課長（小野寺 隆君） お答えします。

主な原因につきましては、恐らく漏水によるものというふうに考えてございます。老朽管の更新は、先ほどお話もございましたけれども、進めていく必要があるなというふうに考えます。

なお、老朽管の更新はどうしてもコストと時間を要しますので、即効性のある手法といたしまして、漏水箇所の調査、修繕を併せて行っていくことで、有収率のアップにつながるというふうに考えてございます。

令和5年度は、漏水調査費を今年度の220万円から600万円に増額して、漏水の箇所の調査、それから解消に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） そのとおりだと思うんです。管が老朽化して、結局漏水が多くなっているということだと思うんです。だから、できるだけ早めにこの漏水調査をやるということが非常に大事ではないかなと。やっ

ぱり有収率80%台になるようにしてほしいなど、もうこれが全て影響しますので、ぜひその辺は十分考えて、結局は無駄な水を流していることとなりますので、まず、漏水調査をできるだけやって有収率を上げるように頑張してほしいなど、そういうように思います。

それから次は、今の畠山委員からも話がありましたけれども、この説明資料の一番下の真ん中辺に、当年度純利益606万8,000円になっています。私もこれすごく気にしているんです。心配している部分なんですけれども、去年、10%水道料金を上げましたが、そのおかげで去年は利益が5,700万円でしたか、利益が出ていると。去年、10%料金を上げて利益も出たんですが、今度は、5年度で600万円程度の利益ということになりますと、ちょっと大変だなと。

その理由は、今答弁がありましたように、電気料、動力費がもう6,100万円ほど前年比で上がっていると。一方、収益のほうも何か有収率の減で2,700万円ぐらい収益が落ちているという、そこが主な原因なんですけれども、これはやっぱり何とか経費の節減を図るといのはもちろんなんですけれども、去年10%値上げをして、もう近い将来またすぐ値上げをするということになりますと、なかなか市民の理解を得るのが大変ではないのかなと、何をやっているんだということになりますので、その辺、心して値上げにつながらないように頑張してほしいなど、そういう思いでおりますけれども、再度その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 竹花上下水道部長。

○上下水道部長（竹花浩満君） やはり有収率が低いというところがあります。過去最大で大きかったのが、平成18年ぐらいが86だったんですが、そこからかなり下がってきまして、震災後についてはもう79から80のところをいっているような形になっておりまして、その有収率を上げるために、漏水対策について、特に表面に出たものについては、即日その日のうちに修理するというような形はやってきております。

水道の配水管、道路の真ん中に入っている管と、それから給水管で各家庭に取り出すところがあるんですが、給水のほうが大抵80%、本管のほうは20%の割合で漏水が出ているんですけれども、最近については、年間の修理件数が100件以内にはなっているんですが、それでも全然漏水のところが減ってこない、要するに有収率が上がってこないというのは、結局、地下の中で表に出ないのがいっぱいあるんだろうなというところがあります。

これをどうするかというところで、今回、利益も少ないところなんですけれども、まず漏水調査、要するに、これちょっと直営でもできる部分も一部ありますけれども、コンサルさん、専門屋さんのほうに委託費のほう少し大きく取って、例年ちょっとうちのほうもおっとりしてたんですが、いつも年度後半に出していた調査を年度当初に調査を出して、早く上半期に結果を出して、それに基づいて修理のほうどんどんやっていきたいなというふうに考えております。

あと、それから、徐々にではですが、出てくるのが、やはり老朽管の更新というところは、それはもう確実にやっていきたいと。特に、昨年も言いましたけれども、佐原なんですけれども、佐原団地がやっぱりかなり塩ビ管が相当古くて、あそこがかなり何百件という漏水実績がありまして、そこを今年度から少しずつやっていっているというところなんです。いずれ有収率を高くするための対策をしっかりとやっていきたいと思っております。

あと、それから、経費節減なんですけれども、やはり電気料金がかかなり大きかったので、うちらも自分たちでできることということで、水道調査のほうなんですけれども、けちけちとやるのが当たり前なんです、照明のほうもかなり間引いたりとか、この3人のところはどこもつけないような形、あとそれから、給湯室に

コーヒーメーカーとかあったので、それも、コーヒーを作るのはいいけれども、すみません、ちょっと細かい話になりますけれども、それもポットに入れたりとか、そういった形でかなり節約して、この前見たら1か月1万円以上ちょっと節約できたんで、よかったかなと思うんです。

あと一方、暖房のほうも下げまして、おかげで皆さん防寒着を着ながら仕事しているんで、ちょっと格好悪いんですが、そうやって幾らかでも節約はやってきております。

以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） 部長のとおりだと思うんですけども、この漏水調査も大変なんですよ。表に出てくればすぐ復旧できるんですけども、なかなか地下浸透するのが多い状況ですので、これを発見するというのは大変ですので、そのための専門の調査技術もあるように聞いていましたんで、まず漏水調査が、これが先決かなと、そういうふうには思っておりますけれども、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

次に、この参考資料の2枚目です。

3の資本的収支、この資本的収支がありますけれども、④の工事負担金1,460万円計上されております。これは、右のほうの主要建設改良事業、2段目に配水管布設等補償工事2,400万円ありますけれども、この関係だと思うんですけども、この補償工事は2,400万円、それから負担金は1,460万円ということで、負担金のほうが1,000万円ぐらい少ないんです。

水道の場合に限らずですけども、やっぱり原因者負担の原則というのがありますが、これは、国なりあるいは市なりから委託された工事ですがね。だから、私が言いたいのは、原因者負担だから原因者に負担してもらおうと、そういう考え方でいくべきだと。そうすれば、国なり市から委託された工事2,400万円かかるから、負担金も2,400万円もらってもいいんじゃないかと。私はそういう考えなんですけど、ただ、いろいろ切替えるについて基準があると思いますので、一概には全額というわけにはいかないと思いますけれども、できるだけ原因者に負担してもらおうと。

そういう考え方でいかないと、なかなか水道会計も厳しい状況になっていますので、その辺考えてほしいなと、そういうふうには思っていますけれども、この差額の分はどういうことで1,000万円ぐらい少なかったのかなと、その辺ちょっと説明してください。

○委員長（竹花邦彦君） 小野寺施設課長。

○施設課長（小野寺 隆君） ご説明いたします。

これ補償事業になるんですけども、補償費の算定は、公共補償の基準によって算定されることになっております。同じ材料を用いて積算した再取得価格を基に、それから経過年数によって減耗が出てまいりますので、その分を差し引いて補助費を決定することに、聞こえますか、再取得価格から経過年数に応じて減耗した分を差し引いて、要は新品から中古になった、中古の分での補償費は出るけれども新品では払わないよというのが補償の基準になってございます。

うちのほうでは、内規で持っていて、設計費も盛ることができることになっておりますので、その設計費も合わせて補償費として契約を結ぶことにしてございます。

あと、本設に関しては、本当に入れ替える管に関しては今言ったような算定になるんですけども、物によっては仮設でやるものもございまして。交通誘導員であったり仮に転がす管であったり、そういった部分については100%見ていただくようになってございます。

以上です。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） そのとおりだと思いますけれども、極力遠慮しないで、もうもらうところはもらうと、そういうことでやってほしいなと思います。

それから、最後にしますけれども、今のページの、さっきも白石委員からも話がありましたけれども、津軽石地区の浄水池整備工事あるいは送水管布設工事、津軽石地区の工事費合わせると2億4,200万円、大きい金額だなと思っていますけれども、私が言いたいのは、今になってはちょっとあれですけども、私、津軽石地区はこの宮古の上水道を直結して向こうに全て持っていったほうがいいのではないかなと。津軽石地区は、宮古から行くのと津軽石を水源にするのと2つに分かれています、私はこれを将来的には宮古の上水道を直結したほうが私はいいのではないかと。

せっかく津軽石の水源なり整備工事をやることになっていますから、これは何ともしようがないですけども、赤前地区、水質の関係でこっちの水を持っていくことにしていましたよね。それ、今工事やっていたんですね。ちょっとお聞きします。

○委員長（竹花邦彦君） 小野寺施設課長。

○施設課長（小野寺 隆君） ご説明いたします。

今のお話のとおり、今進めている工事は、宮古の水を津軽石に持っていくことで進めてございます。恐らく工事名のほうでちょっと誤解しやすいところがあったのかなと思っていますところではあるんですけども、来年度の予定している工事につきましては……。ごめんなさい、先に今年度言います、今年度行いましたのは、宮古の水を今の津軽石の井戸のそばに持っていくための管路、パイプを全部で3kmぐらいあるんですが、そのうち4工区、1.2km、今年度に行いました。来年度は、宮古からの管につなぐための残り1.9kmを行うことになってございます。

あわせて、持っていった水がそのまま津軽石の配水池に上がらないために、一旦タンクで受けて、その受けたタンクからポンプで今の配水池に送るような格好になってございます。今回は、そのタンクに受ける際に、水道水には必要な量が含まれてなきゃいけない塩素というのがありますが、ご存じのとおり、送る距離が長い、時間の経過が長いと、塩素がちよつとずつ減っていきますので、今回この設置するタンクのそばに塩素滅菌の設備を設ける予定でございます。なので、予定の工事名が浄水池整備工事というふうになってございます。すみません。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） そうすれば、あれですか、直結するということですか。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○委員（長門孝則君） 私は、浄水場とか送水管の工事なので別々にまたやるとこかなと思っていたんですが、直結するということ、ああ、そうであればもう特に問題ないです。

○委員長（竹花邦彦君） 竹花上下水道部長。

○上下水道部長（竹花浩満君） 小野寺施設課長が宮古の水と言いましたが、閉伊川の千徳系の水を津軽石系のほうに持っていくということですので、津軽石のほうも同じ宮古の水なんで、ちょっとその部分は、すみません、訂正させてもら……。申し訳ありませんでした。

○委員長（竹花邦彦君） 長門委員。

○委員（長門孝則君） そうすればあれですか、宮古の水道を一旦津軽石にある配水池に揚げるということなんですか。あの高低差で自然給水はできない、高さの関係があるんですか。

○委員長（竹花邦彦君） 小野寺施設課長。

○施設課長（小野寺 隆君） お答えします。

津軽石の配水池から配られているエリアにつきましては、高低差だけで届かないところがございます。どうしても荷竹の上のほうとか、あちらのほうもございますので、今の配水池にポンプで揚げて配るのが一番コスト的に有利というふうに考えております。

〔長門委員「はい、終わります」と呼ぶ〕

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。

以上で、議案第15号 令和5年度宮古市水道事業会計予算の審査を終了いたします。

○

#### 付託事件審査（16） 議案第16号 令和5年度宮古市下水道事業会計予算

○委員長（竹花邦彦君） 次に、議案第16号 令和5年度宮古市下水道事業会計予算を審査いたします。

発言をされる方は挙手願います。

畠山委員だけですな。

畠山委員。

○委員（畠山 茂君） よろしくお願ひします。21ページでお聞きしたいと思います。

主要事業経費内訳書の資本的支出の中の事業名が公共下水道整備事業、1億8,000万円ぐらいあります。その中の雨水処理施設整備に関連してお伺いしたいと思います。

ここは浸水対策の関係です。建設課でも同じような質問をしたんですけども、市民の皆さんからは、本当に集中豪雨とか台風被害の方々は早くこの雨水対策を皆さん要望しております。令和3年度に優先順位とかのそういった説明を受けましたし、先日は、常任委員会で山口川の整備事業、来年度も5,700万円ぐらいで築地の雨水ポンプの整備計画とか、今説明をされていますけれども、そういった形で、どんどん地域の方、被害のあった方は進めてほしいという思いがあると思うんですが、そこでお聞きしたいのは、財源も難しいところはあるとは思いますが、何年にはこういう地域を浸水対策をしていきたいとか、こういう計画とか、そういったものは示せないものなのかということをお聞きしたいんですけども、財源の関係上、一つ一つできてから次々というような事業計画なのか、ある程度やっぱり、5年、10年、20年のスパンを計画立てて、この時期にはこの地域、この時期はこの地域というふうに、住民の皆さんにある程度見える化を図れるものなのか、今どのように考えているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（竹花邦彦君） 竹花上下水道部長。

○上下水道部長（竹花浩満君） これについては、昨年に産業建設常任委員会さんのほうに、大体の地区の順位をお知らせしたところですが、確かにこれについては、住民の皆さんにお知らせしていないので、これについては、ホームページ等でお知らせできるような形を考えたいと思っております。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） その優先順位とかは、いろいろ説明は受けましたけれども、何年頃にこの地域だよという事は、やっぱり計画上なかなか、財源もあることなんで難しいところなのかをお聞きしたかったんですけども。

○委員長（竹花邦彦君） 竹花部長。

○上下水道部長（竹花浩満君） 今現在の旧山口川河口については、令和10年3月までということで、これについては、都市計画法上、それから下水道法上の決定、それから認可を得て事業計画を進めるというような形になります。この決定と認可をやることによって、確実に国庫補助を持っていくものでございまして、それ以降のものについても、旧山口川、次は、次の2番目のところも、確実にまたその後には少しずつやってくというよう形になってくるかと思えます。

そのために、今回の事業も令和10年3月までなんですけれども、そこまでに終わるような形にはしますけれども、もしかして長くなる場合もありますし、なので、全体のところについて、昨年、産業建設常任委員会さんにお示したところのそのとおりにいくというのはなかなか厳しいんだろうと思えますので、実際に住民の皆さんにお知らせするのは、山口川が終わる頃に、じゃ、次のというところで、少しずつしか具体的にお示ししていけない、それしかできないのかなというのはちょっと歯がゆいところがあります。

○委員長（竹花邦彦君） 畠山委員。

○委員（畠山 茂君） 国の補助金とかそういったいろんな申請等もあるので、なかなか先を見通した計画表というのはなかなかつかれないということは理解をしますが、ぜひ少しでも市内で被害があった方々に、大体この時期にはこういうふうには市では考えているんだよというのは、ぜひ公表していただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（竹花邦彦君） よろしいですか。よろしいですね。畠山委員、よろしいですね。

○委員（畠山 茂君） はい。

○委員長（竹花邦彦君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（竹花邦彦君） ないですね。

以上で、議案第16号 令和5年度宮古市下水道事業会計予算の審査を終了いたします。

---

## 散 会

○委員長（竹花邦彦君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会をします。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時21分 散会

---

宮古市議会予算特別委員会委員長 竹花 邦彦